

環境基本計画における平成25年度の取り組み状況及び環境審議会からの意見・提言

①人との関わりが深い自然環境の保全（計画書のページ 37）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	間伐を実施すべき森林の面積			
	耕作放棄地解消面積			
	エコファーマー認定件数			
	①市民や事業者が森林整備に参加する仕組みづくりを検討し、土砂災害の防止にもつながる森林の整備に努めます。			
	①国の施策とも連携しながら、農地が有する多面的な環境機能の保全や東広島市の原風景とも言える田園景観の保全に努めます。	【農業委員会】農地パトロール(利用状況調査)事業 ○要活用農地(83.6ha)の調査及び指導を行いました。 ○耕作放棄地については平成24年度(73.4ha)と比較して平成25年度(73.9ha)は、0.5ha増加しました。 ○水田台帳の不作付地についても調査を行い、11地域において新規就農者等に斡旋できる候補地を把握できました。 ○平成26年3月に農地に復元することが困難な遊休農地の所有者約100人にハガキにより土地の活用についての意向調査を行いました。	・農業従事者の高齢化、後継者不足等の理由により耕作放棄地が増加しています。その対策として、平成26年度から始まっている広島県農地中間管理事業を活用したり、農地の斡旋等について積極的に周知し、利用権の設定等により農地の保全を図ります。	○平成20年度から11.9ha減ってはいるが、新たな耕作放棄地が増えて、トータルとしては増加しているようである。
	①エコファーマーの認定など、環境保全型農業を促進します。	【農林水産課】環境保全型農業直接支払対策事業 等 ○エコファーマー制度 認定件数:91件(H26.3.31現在) 新規認定件数 H25:15件 (内、11件は、振興作物の栽培に取り組んでいるJA広島中央野菜振興協議会の構成員が認定を追加で受けたことにより、認定件数が急増しました。) ○環境保全型農業直接支払対策事業 H25 19件、 10,447a (内、3件は法人)	取り組み件数の増加に向けて、引き続き制度のPRを行います。	
市の取り組み	①東広島ブランド「ゆめまる」の認定、販路拡大支援等、農林水産業への支援を推進します。	【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業 ○引き続き、東広島ブランド推奨マーク使用者及び地産地消応援店認定店の登録を行い、農林水産物の消費拡大、地産地消の推進を行いました。 H25 認定数:5件、累計76件 ○3月1日に地産地消フェスティバルを開催。春の西条醸華町まつりとの同時開催及びひとくふう発見伝の公開収録により、集客が増加しました。 ○地域イベントで東広島産農林水産物のPRを行いました。	引き続き、ブランドマークやイベント等による地元産農林水産物のPRを行い、販路拡大及び地産地消を推進します。	
	①漁場環境の保全策等を通じて、健全な里海の再生を推進します。	【農林水産課】漁場環境保全創造事業(海底清掃) 安芸津湾大芝島南側のエリアを、安芸津漁協に委託し、海底のゴミを除去しました。 2月3日から計12日間かけて、3.0kmのエリアの海底を清掃し、ビニール等のゴミを除去しました。	3年間(H24～26)の国の事業採択を受けていましたが、平成26年度の国予算の減額により、平成27年度も引き続き実施を予定しています。	
市民の取り組み	・地域の森林や農地、海を地域で支える取り組みを進めます。	【団体会員】平成25年度広島大学生物生産学部新入生オリエンテーションDAYキャンプ林野作業 森林整備(除伐作業、搬出材のチップ化作業)と指導を行いました。また、スタッフのみで炭焼きを行いました。 ・開催場所:東広島市憩いの森公園 ・参加者数:学生・大学関係者160人、スタッフ10人 計170人 ・開催日:4月20日		
	・東広島市産の農水産物を積極的に利用し「地産地消」に貢献します。	【団体会員】第8回エコクッキング 地産小麦を使ったクッキーや保温ジャガイモを作りました(熱と、水を大切に)。 ・対象者:1,2,3年生(生徒先生33名+13名) ・開催場所:板城西小学校 ・開催日:7月10日		
		【団体会員】うどんづくり 1,2年生を対象に、パワーポイントで、地球温暖化・地産地消等の環境学習を行い、地産小麦粉を使ったうどん作り体験後、全校生徒が試食しました。 ・開催場所:乃美尾ふれあい館・乃美尾小学校 ・参加者:全生徒(97名+17名) ・開催日:11月14日～15日		
		【個人会員】地産地消の推進 ○緑ちようちんの普及 すなわち、地産地消の推進 ○東広島商工会でのコマカ販売などに参加 ○エコ箸を店内で使ったり、地元の食材(安芸津の丸赤じゃがいも)を使用したりしています。		
		【団体】農業体験 古代米の田植から収穫までを体験しました(収穫した古代米で餅つき、試食会)。 ・開催場所:河戸地区(字枝田) ・参加者:河内西小学校高学年(5年生)15名～20名		
	・ごみのポイ捨てや不法投棄などはいけません。			
事業者の取り組み	・財産区有林や個人所有の森林では、森林の持つ公益的機能を向上させるため、適切な森林管理を行います。			
	・農業を継続して行い、農地としての持続的な利用に努めます。			
	・地域の森林や農地を地域で支える取り組みに積極的に参加・支援します。	【団体会員】山のグラウンドワーク(第60回～第64回の5回開催) ○森林整備 ・雑木とエニシダ除伐:約17,500㎡ ・除伐材のチップ化:チップ化堆積約55㎡ ・炭の窯だし(計量:約35.2kg(米袋6袋半)) ・ササ刈り ・ヘルメット贈呈式 ○木質バイオマス講義 ○西条・龍王の名水見学会 ○ペレット製造 ○炭焼き ○浄化実験用木炭の入替作業 ・開催場所:東広島市憩いの森公園 ・参加者数:述べ844人(企業、大学、高校生、市民、近畿大学「東広島学」他)		

①人との関わりが深い自然環境の保全（計画書のページ 37）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
事業者の取り組み	・地域の森林や農地を地域で支える取り組みに積極的に参加・支援します。	【事業者会員】間伐材等を用いて木炭の製造、炭の施用 森林組合の所有山林の間伐木を用いて木炭を製造し、山林への炭の施用を行いました。 ・開催場所：田口森林組合 ・参加者数：従業員3人		
		【事業者会員】山のグラウンドワーク 林内の除伐作業を行いました。 ・開催場所：憩いの森公園 ・参加者数：10人程度（職員） ・実施日：6月2日		
		【事業者会員】苗木の植樹や間伐による森林整備活動 民間企業や地元住民が行う森林整備活動に参加し、植樹・間伐作業指導を行いました。 ・開催場所：長寿の森（八本松町吉川） ・参加者：民間企業、地元住民等 ・開催日：4月27日、10月26日		
		【団体会員】里山の活性化 シイタケ、ナメコ、ヒラタケの植苗の実習 ・開催場所：志和堀杉坂 ・参加者数：10人 ・開催日：3月8日		
		【団体会員】里山の保存再生 竹林の整備、薪づくりワークショップ マキストープの利用促進をはかりました。 ・開催場所：志和堀杉坂 ・参加者数：10人 ・開催日：2月9日		
		【団体】炭焼き・原木の伐採作業・炭出し作業 ○炭焼き（火入れ）を実施しました。 ○山を愛する会に参加して、原木の伐採作業を行いました。 ○炭出し作業を行いました。 ・開催時期：12月～1月 ・参加者：委員（のべ16人）		
	・減農薬、減化学肥料など環境保全型農業の推進やエコファーマーの認定を積極的に目指します。			
	・開発事業においては、環境保全対策等を十分に講じます。			
	・水産資源の適切な維持管理による持続的な海の利用に努めます。			
	・廃船や廃漁網などを海域に不法投棄しません。			

②自然とのふれあいの推進（計画書のページ 38）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	自然公園の利用者数 市民アンケートにおいて「余暇は自然とふれあうように心がけている」と回答した市民の割合			
市の取り組み	②憩いの森公園、龍王島自然体験村などの自然体験施設の適正な管理や子供も大人も安心して自然とふれあえる空間整備の充実に努め、利用の促進を図ります。	【都市整備課】自然公園管理事業 ○憩の森公園の施設の管理に間伐材を使用しました。 ○公園内を間伐して整備することにより、子どもも大人も安心して自然と触れ合える空間の確保に努めました。	公園施設の管理に継続して間伐材を使用します。	
	②自然体験教室、自然観察会、市民参加型自然環境調査、エコマラソンなど、自然とふれあうイベントを開催します。			
	②人材バンクのうち環境に関するものや講習会等を活用し、指導者やガイドなどの育成・登録を推進します。			
	②農林水産事業者や宿泊施設、NPO団体、観光事業者等と連携し、本市の里地里山・田園・里海を活用したグリーンツーリズムの取り組みを促進します。			
市民の取り組み	・市や環境保全団体が主催する自然観察会や市民参加型自然環境調査に積極的に参加します。			
	・市民農園の利用や農業体験活動に自主的・積極的に参加します。			
	・地域の自然を紹介するイベントなどを自主的に開催します。	【団体会員】アクアフェスタ(第14回) 「水はいのち」をテーマに源流からの発言として、イベントの中に環境の大切さを訴えました。 ウオーターバー、アイガモレース、水のモニュメント、里川水族館、動物ふれあい広場、ヤマメのつかみどり、ホテルの幼虫展示、献血車登場、消防車登場などなどに加え、公衛協と協力してゴミゼロ運動を実施しました。 ・開催場所:道の駅 ・参加人数:16,000人		
		【団体会員】ホテルまつり(志和堀) 27回目ホテルまつりを開催しました。 ・開催場所:志和堀小学校グラウンド ・開催日:6月8日		
事業者の取り組み	・環境に関する講習会等で本市の環境について学び、人材バンクへの登録を目指します。			
	・体験農業や森林整備活動など市民が自然とふれあう活動の場を提供したり、活動を支援する指導者等を派遣します。	【団体会員】山のグラウンドワーク(第60回～第64回の5回開催) ○森林整備 ・雑木とエニシダ除伐:約17,500㎡ ・除伐材のチップ化・チップ化堆積約55㎡ ・炭の薫だし(計量:約35.2kg(米袋6袋半)) ・ササ刈り ・ヘルメット贈呈式 ○木質バイオマス講義 ○西条・龍王の名水見学会、 ○ペレット製造 ○炭焼き ○浄化実験用木炭の入替作業 ・開催場所:東広島市憩いの森公園 ・参加者数:述べ844人(企業、大学、高校生、市民、近畿大学「東広島学」他)		
		【事業者会員】景観環境対策 春から秋には「サツマイモ」の栽培体験に活用しました。 10月31日に菜の花の種を播種、26年3月肥料散布し、現在満開状態です。 ・実施場所:館前圃場 160a		
	・農林水産事業者や宿泊施設、NPO団体、観光事業者などが連携して、本市の多様な自然環境を活用したグリーンツーリズムの企画・運営を検討します。			

③生物多様性の保全（計画書のページ 39）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	動物基礎調査・水生植物基礎調査で確認された種数(ただし、外来生物は除く)			
市の取り組み	③生物の生息・生育状況及び環境条件を調査・公表し、その生息・生育環境の保護に努めます。	【文化課】文化財調査保護事業 ○3月には、児童とその保護者を対象に、オオサンショウウオやその他の生き物について、専門家の説明を聞きながら、実際に見て、触って観察してもらうことにより、里山環境に対する関心を喚起し、理解を深め、環境教育に資することを目的として観察会・講演会を実施しました。(参加者55名) ○棕梨川においては計8回調査を行い、9月には昨年同様産卵を確認しました。(新規ナツプ挿入個体:8頭) ○三篠川においても、9月に初調査を行い、6頭確認しました。ナツプ挿入は4頭です。	調査データの蓄積が少ないため、今後も同様の調査を継続します。	
	③特定外来生物による生態系の破壊を防止するため、外来生物の生息実態調査や駆除対策等の実施を検討します。			
	③河川整備や農地整備にあたっては、生物の生息・生育に配慮した整備に努めます。	【河川港湾課】技術的に可能な箇所環境保全型ブロックを使用した河川整備 環境保全型ブロックを使用した河川改良工事 ・3河川 ・延長L＝291.6m	河川規模やコスト縮減の観点から、全ての河川において環境保全型ブロックの使用は困難な状況となっています。	
	③公園・緑地や水辺の整備などにより、都市部における生物の生息・生育環境を創出し、山から海まで連続した生態系ネットワークの保全・創出に努めます。	【都市整備課】都市公園の整備 龍王山総合公園の整備工事を継続して行いました。	カアスマサンショウウオの保全を行うとともに、生態が観測できるような整備を行います。	
	③農地などの良好な保全と質的向上を図るための地域における共同活動や環境にやさしい営農活動の取り組みを通して、地域の農村環境を守り、生態系保全に努めます。	【農林水産課】農地・水保全管理支払交付金事業 次のとおり農村環境保全活動への支援を行いました。その結果、これらの活動が行われました。 ・共同活動(農地・水路等の資源の日常の管理と農村環境の向上に資する活動):35地区 ・向上活動(老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等の活動):12地区	平成26年度から「多面的機能支払交付金」に制度移行・拡充されます。	
市民の取り組み	・市や環境保全団体が主催する貴重な動植物等の保護活動や生き物調査などに参加します。	【団体】野の花を後世に 次のことを行いました。 ○H25.2.25播種分のリンドウ仮植 ○H25.2.25播種分のフシグロセンノウ、H24.6.10挿芽分のカザグルマ、カワラナデシコ、ワレモコウの苗配布 ○カザグルマ挿芽 ○フシグロセンノウ播種 ○ササユリ袋蒔き ○H23.11.12播種分約80球、H24.11.23袋蒔き分約450球植え替え ・開催場所:戸野地域センター ・参加者:10人 ・開催回数:年5回		
	・むやみに生物の生息・生育環境に立ち入ったり、生物を捕獲、採取しません。			
	・特定外来生物は飼育しません。また、既に飼育している場合は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」の規定に従い、許可を受けた上で責任を持って飼育し、逃がしたり、捨てたりしません。			
	・開発事業においては、生物の生息・生育環境に配慮します。			
事業者の取り組み				

④市街地の緑の保全と整備・創出（計画書のページ 42）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	歩いていける範囲の都市公園等の市街地に対する整備率			
	公園里親制度活用団体数			
	市民アンケートにおいて「公共の広場、公園、緑」に対して満足と回答した市民の割合			
市の取り組み	④配置バランス等に配慮した公園整備を推進します。	【都市整備課】都市公園の整備 ○東広島運動公園の都市計画決定の変更、事業認可の変更を行い、拡張用地の用地測量、実施設計を行いました。 ○引き続き龍王山総合公園の整備工事を行いました。 ○街区公園として吉土実公園、かつえ坂にここに第2公園を整備しました。 ○（仮称）諏訪公園の測量設計を実施しました。	引き続き、バランスに配慮して公園の設置を行います。	
	④公園里親制度による、市民や事業者と一体となった公園等の維持管理を推進します。	【都市整備課】都市公園管理事業 広報紙、パンフレット、FMひがしひろしま、ホームページ等により、情報提供を行いました。	・ 住民自治協議会と連携して公園里親制度の普及を図ります。	○住民自治協議会の立場で言うと、すでに市の情報サイトを通じて情報提供をしている。これから、情報サイトとも連携をしていけばいいのではないかな。
	④市民参加の手法を用いた公園づくりを推進します。			
	④積極的に公共施設等の緑化を図ります。	【管財課】 本庁舎については、平成25年度中に外構工事が完了し、来客用駐車場部分にも一部モデル的に植栽を行いました。 本館・北館・公用車車庫については、継続して緑化を実施しました。	引き続き植栽の管理を行います。	
	④地区計画や緑地協定等の制度を活用しながら、民有地等の緑化を推進します。	【都市計画課】地区計画による緑化推進 以下の2地区について地区計画を決定し、壁面・柱の位置の制限及び垣・柵の構造の制限を定めることで民有地等の緑化を推進しました。 ①寺家地区土地区画整理事業区域における「寺家地区土地区画整理区域地区計画」 ②八本松原地区における「八本松原地区地区計画」	地区計画制度の活用による民有地等の緑化推進を継続します。	
	④市民主体の緑化を促進するため、NPO、地域の住民活動との連携強化や緑に関わる人材の育成を図ります。	【農林水産課】緑化推進事業 森林学習や植樹祭など12回の行事を通じて団員の育成を行いました。 <活動内容> 1回…奉仕活動（清掃活動）、2回…地元植樹祭、卒入団式リハーサル、3回…卒入団式、4回…街頭緑化募金、5回…「山の日」イベント、6回…サマーキャンプ準備、7回…サマーキャンプ（新地町みどりの少年団（福島）と交流） 8回…卒団記念行事、9回…少年団の森整備、10回…自然学習、11回…市民環境緑化植樹祭、12回…もっちり体験学習 ・24名の卒団者に対して、26名の入団者を迎えることができました。 ⇒ 現団員数：68名	今後も事業を継続していきます。	○住民自治協議会の中でも、先進的に取り組んでいるところもあれば、まだ取り組んでいないところもある。まだ取り組みが進んでいないところに対しては、市が後押しするようなこともしてほしい。
	④コミュニティによる花いっぱい運動や花壇コンクールなど、市民の創意で市民が楽しめる取り組みを支援します。	【廃棄物対策課】公衆衛生推進協議会が実施する花いっぱい運動の支援 東広島市公衆衛生推進協議会は、10支部・46地区・約1,000人（その内、環境保全監視員92人）で構成されています。支部・地区が実施する花いっぱい運動に対して補助金を通じて支援を行っています。また、全市域で取り組むべき事業を選定し展開するとともに、その他の有効な啓発を検討しています。 1 共通事業 東広島市公衆衛生推進協議会の組織・活動・募金 2 各支部での取組事業 花いっぱい活動、水辺教室、健康学習活動など地区独自の活動を展開	廃棄物対策課は、東広島市公衆衛生推進協議会の事務局をしており、自ら活動するものではありません。東広島市公衆衛生推進協議会は、住民自治協議会の設立に伴い、環境部会等と一体的に活動又は外部団体として活動しており、住民自治協議会や地区の公衆衛生推進協議会の自主性を尊重します。	
市民の取り組み	・地域コミュニティで市民参加の公園づくりや公園里親制度などに参加します。			
	・自宅の緑化を進めるとともに、適切に維持管理します。			
	・地域の花いっぱい運動や花壇づくりに、積極的に参加します。	【団体】花いっぱい運動 ○（6月10日開催分）講師の先生から季節の花の植え込み方やその花に合った水のやり方など、指導を受けました。また、プランターに植え込みました。 それらを、希望の家、皆の目にとまるところ、公的機関に置きました。 （春の花はベチニア、プランタン90個、花270株 一つのプランターに3株植えました。） ○（11月25日開催分）同上 （秋の花はヒオラ、プランタン92個 花368株、一つのプランターに4株植えました。） ・開催場所：中央生涯学習センター ・参加者：のべ63人		
事業者の取り組み	・事業活動の一環として公園里親制度や地域の花いっぱい運動などに積極的に参加します。			
	・事業所や工場等、自社敷地内の緑化に努め、適切に維持管理します。			

⑤歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用（計画書のページ 43）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	市民アンケートにおいて「歴史的な資源の豊かさ」に対して満足と回答した市民の割合			
市の取り組み	⑤歴史公園等としての史跡の整備・公開等を検討します。	【文化課】(仮称)安芸国分寺歴史公園の整備 ○史跡隣接地に計画した展望テラスについては、11月27日に実施した整備工事の入札が不調に終わり、年度内に工事発注ができなくなったため、26年度に実施することとしました。 ○歴史公園駐車場整備については、起業地の地形測量・設計業務を実施しましたが、起業地(2筆のうち1筆)において、相続が生じ、相続者間で持分について紛争が起きたことにより年度内に用地取得ができず、工事着手に至りませんでした。	相続に係る紛争は3月末に解決したため、用地取得ならびに駐車場整備工事・展望テラス整備工事を平成26年度に実施します。	
	⑤人材バンクのうち環境に関するものや講習会等を活用し、指導者やガイドの育成・登録を推進します。			
	⑤市民が地域の歴史、文化に触れ、学び、交流する機会(学習会や交流会等の開催)を提供します。	【生涯学習課】生涯大学システム運営事業 ○学習メニューブック 環境に関するイベント情報等を掲載した学習メニューブックを作成し、生涯学習センター等で市民に提供しました(年2回)。 ○生涯学習まちづくり出前講座 ①環境に関する講座を掲載したリーフレットを作成し、生涯学習センター等で市民に提供しました。 ②市民の申し込みにより、講師を派遣しました(出前講座の実施)。 環境に関する出前講座開催件数:46件	継続実施	○住民自治協議会の中でも、先進的に取り組んでいるところもあれば、まだ取り組んでいないところもある。まだ取り組みが進んでいないところに対しては、市が後押しするようなこともしてほしい。
	⑤地域の歴史的な町並みの景観や歴史的資源を活かしたまちづくりを推進します。	【都市計画課】酒蔵地区、白市地区の景観形成 中心市街地活性化基本計画(H25)策定において、酒蔵地区の景観保全に関する施策展開の方向性について整理しました。 (方向性) 「中長期的には景観保全に向けた関係者等の合意形成を図っていくこととし、短期的には市独自の助成制度を創設する。」	中心市街地活性化基本計画(H25)において示されている酒蔵地区の景観保全に関する施策展開の方向性に沿って、地元と協議しながら具体的な維持・保全方針について検討します。	
	⑤道路や公共施設の整備にあたり、歴史的な町並みの景観との調和に配慮した設計を行います。			
	⑤赤瓦、白壁、茅葺き屋根等、本市の景観を特徴づける素材を活用した住宅建築に対する支援策について検討します。			
市民の取り組み	・地域の伝統行事や歴史的・文化的資源の保全活動に参加します。	【個人会員】古民家再生プロジェクト ○茅葺き屋根の葺きかえ体験 空き家の茅葺き民家再生プロジェクトの一環で、石井元春氏の指導の下、学生中心で屋根の葺き替えを行いました。 ○茅刈り 西中国茅葺き民家保存研究会主催の茅刈り行事に、近畿大学生約35名を連れて、次年度の茅葺き屋根の葺き替えのための茅刈りを実施しました。 ○活動成果発表会&餅つき 茅葺き民家再生プロジェクトの1年間の活動成果を、家主さんや協力してくださった一般の方へプレゼンしました。 ・開催場所:豊栄町能良、志和町志和堀 ・開催回数:年3回 ・参加者:学生・一般(約120人)		
	・地域の伝統や文化を、子供達に伝えます。	【団体会員】用水路見学 乃美尾用水路の生い立ち、役割、水の大切さを学習 ・開催場所:乃美尾用水路、土地改良碑、井堰 ・参加者数:4年生(生徒先生15名+4名) ・開催日:9月20日		
	・赤瓦の集落と農地が織りなす田園景観を保全するため、家屋の建て替え時等には、周辺景観に配慮します。			
	・自宅の建て替え、改修等においては、歴史的な町並みの景観との調和に努めます。			
	・歴史的な町並みの保全活動に協力・参加します。			
事業者の取り組み	・地域の伝統行事や歴史的・文化的資源の保全活動に参加します。			
	・開発事業を行う場合は、埋蔵文化財に留意します。			
	・歴史的な景観と調和した屋外広告物等のデザインを採用します。			
	・事業所や工場等が歴史的な町並みから視認される場合は、外観の意匠や色彩等に配慮します。			

⑥潤いのある市街地景観の創出（計画書のページ 44）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	市民アンケートにおいて「町並みの美しさ」に対して満足と回答した市民の割合			
市の取り組み	⑥景観法に基づく景観計画の策定等を検討します。			
	⑥道路や公共施設等の整備にあたっては、周辺景観との調和や地域特性に配慮したデザインや構造とするとともに、緑化を推進します。			
市民の取り組み	・自宅の建て替え、改修等においては、周辺景観との調和に努めます。			
	・自宅の緑化(生垣やベランダ緑化等)に努めます。			
事業者の取り組み	・周辺景観と調和した屋外広告物等のデザインを採用します。			
	・事業所や工場等、自社敷地内の緑化に努めます。			
	・建物の建築や開発事業を行う場合は、周辺景観との調和に努めます。			

⑦健全な水質と水循環の確保（計画書のページ 47）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	生活環境項目に係る排水基準のうち、一般項目の適合率（水質） 水洗化人口普及率 市民アンケートにおいて「川などの水のきれいさ」に対して満足と回答した			
市の取り組み	⑦東広島市汚水適正処理構想に基づき、効率的、効果的な生活排水対策を推進します。	【下水道建設課】下水道管路の整備 市民生活の環境改善と公共用水域の水質保全を目的として、生活排水を適切に処理するための下水道管路の整備を実施し、快適で魅力ある住環境の整ったまちづくりを目指しました。 下水道管路の整備を実施した結果は、次のとおりです。 ・下水道管路設計業務 8件 ・下水道管路建設工事委託 2件 延長 355.20m ・下水道管路建設工事 26件 延長 10,898m ・その他業務 3件	○平成25年度から平成26年度への繰越となっている工事があるため、早期の下水道管路の整備を目指し、工事を進めています。	
		【環境対策課】小型浄化槽設置整備への支援 ・浄化槽設置費補助交付件数は、5人槽268基、7人槽100基、10人槽9基であり、おおむね計画通りの設置数でした。 ・平成24年に法定検査を受けていない浄化槽（3,786基）の管理者に対し法定検査受検の指導を行うことにより、受検率の向上が図れました。 ・浄化槽法第7条法定検査の受検対象者621名を対象とし、2月24日に浄化槽維持管理講習会を実施しました。講習会では、市作成の「分かりやすい浄化槽の維持管理の解説」等、資料を用いた講義及び（公社）広島県環境保全センターによる法定検査の流れ等に関する講演を行い、浄化槽の維持管理の必要性を広く理解してもらえたものとなりました。	浄化槽設置補助金については、引き続き適切な事務の執行に努めるとともに、維持管理に関する周知も行っていきます。	
	⑦減農薬、減化学肥料栽培や適正な管理の下での家畜糞尿の堆肥化等、農業活動に起因する水質汚濁の防止を促進します。	【農林水産課・園芸センター】振興作物土壌改良事業ほか 市内の畜産農家から発生した家畜排せつ物等を原料としたたい肥を投入した農業者に補助を行いました。 ・平成25年度農林水産業振興事業補助金交付決定 （決定件数）50件 （決定金額）633,000円 （対象事業の堆肥量）707.4t	今後も事業を継続していきます。	
	⑦水を汚さないために家庭や事業所で実践できる取り組みなどに関する啓発事業を推進します。	【環境対策課】出前講座による啓発 1 「川を通じて地域の環境を学ぶ」を計8回開催しました。 2 ため池の周辺住民へ働きかけ、環境学習会を実施しました（1回）。 3 ため池付近の小学校へ働きかけ、環境学習会を実施しました（1回）。 【下水道管理課】下水道の普及啓発 ○下水道出前講座の開催 小学校16校（28クラス児童757人）を対象に下水道出前講座を行いました。 ○東広島浄化センターの見学 下水道施設の見学会について9回実施し、432人の参加がありました。 ○下水道コンクールの開催 下水道への理解を深めてもらうことを目的として、小・中学生から絵画及びポスターを、市民から標語を募集し、絵画ポスター550点、標語336点、合計886点の応募がありました。 ○環境フェアへの出展 環境フェア2013へ出展し、下水道の普及啓発活動を行いました。平成25年7月実施し、約3,000人の来場がありました。	地域への働きかけが十分ではないため、住民自治協議会の環境部会等と連携し、家庭や事業所で簡単にできる水を汚さない取り組みの紹介など、水環境保全活動の活発化を図っていきます。	○住民自治協議会の立場で言うと、すでに市の情報サイトを通じて情報提供をしている。これから、情報サイトとも連携をしていけばいいのではないか。
	⑦市民や事業者と連携して、竹炭等による水質浄化などを検討します。	【環境対策課】水質改善モデル業務 東広島市内のため池2箇所に底質改善材を設置し、その前後の水質及び底質検査を実施しました。 また、付近住民及び地元の小学校へ働きかけを行い、改善材の設置体験や池の生物観察、池の水の流れについての学習機会を設けました。 水質・底質については顕著な改善効果は確認されませんでした。が、生物観察の際には底質改善材設置前に見られなかった生物が確認されており、今後徐々に改善効果が現れることが期待されます。	当業務から得られた結果をもとに、市民と連携しながらため池の水質改善を目指すモデルとすべく「ため池の環境調査業務」を実施します。また、地域の環境保全活動との連携も引き続き行います。	○住民自治協議会の中でも、先進的に取り組んでいるところもあれば、まだ取り組んでいないところもある。まだ取り組みが進んでいないところに対しては、市が後押しするようなこともしてほしい。
	⑦水源かん養機能の高い森林や農地等の保全・維持管理活動を支援します。	【農林水産課】造林事業・環境貢献林整備事業 ○森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などに要する経費の一部を補助し、実施されました。 ⇒ 造林事業補助（認定事業者への支援）：85.56ha ○放置され荒廃した人工林の再生に向けての取組を支援し、間伐が行われました。 ⇒ 環境貢献林整備事業補助（間伐）：28.08ha	今後も事業を継続していきます。	
	⑦地下水の環境に関するデータを収集し、観測データに基づく具体的な保全方法について検討します。	【環境対策課】地下水データ収集 これまでに入手したデータの整理を進めました。	引き続きデータの整理やデータの収集を行います。	
	⑦公共施設等における雨水利用の促進や、市民、事業者が雨水貯留施設を設置する際の支援策等を検討します。	【消防総務課】雨水利用 雨水を屋外散水及びトイレの洗浄水として使用し、節水に努めました。 【管財課】雨水利用 ○本庁に関しては、雨水利用設備を設置しており、飲料用以外の水（トイレの水など）について雨水を利用しています。 雨水の利用により、水道使用量を縮減することができました。	継続して利用します。 引き続き、庁舎において雨水を利用します。	
市民の取り組み	・公共下水道等が整備された地域では、速やかに接続します。			
	・公共下水道等が整備されない地域では、浄化槽を設置し、適切な維持管理を行います。			
	・水を汚さないために家庭で実践できる対策に取り組みます。	【個人会員】家庭排水の敷地内循環システムの構築 家庭で発生する全ての汚水を敷地内で衛生的に浄化処理し、循環利用する家庭汚水土壤浄化システムを改善した。過去25年間の実践利用の成果の一部をエコINNくろせの総会などで紹介しました。 ・実施場所：自宅、黒瀬町民文化センター ・参加者：家族 2人、一般市民約70名余 ・実施時期：年間通して		
	・雨水貯留施設を設置し、洗濯や庭の水やりに使用するなど、雨水の有効利用に努めます。			

⑦健全な水質と水循環の確保（計画書のページ 47）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
事業者の取り組み	・減農薬、減化学肥料や適正な管理の下での家畜糞尿の堆肥化など環境保全型農業に努めます。	【個人会員】籾殻燐炭の活用 (1) 水稻播種(実績) 培土20Lに対し、5Lの籾ガラ燐炭を混合し使用しました。 ・実施場所: 自宅苗代 ・参加者数: 2人 ・実施日: 4月20日 (2) 万田酵素10,000倍液 →10a/100L散布 もみ酢液200倍液 →10a/100L散布 効果: いも万病紋枯病防除、食味向上 ・実施場所: 田圃 ・参加者数: 2人 ・実施日: 8月12日～13日 (3) 籾摺終了後燐炭作り 水稻収穫後、燐炭作り開始しました。 ・実施場所: 自宅横田圃 ・参加者数: 1人 ・実施時期: 10月20日～ (4) 田圃への燐炭散布 コンボキヤスターにより散布しました。 ・実施場所: 田圃 ・参加者数: 1人 ・実施時期: 11月3日～		
	・水の再生利用や雨水の利用など、水資源の有効活用を図ります。	【団体会員】龍王山憩いの森一帯の水質・水量と土壌貯水力定点観察調査 龍王山の山のグラウンドワーク作業エリア付近を流れる川や水路の水質11地点、土壌貯水力3地点の調査の実施しました。 ・開催場所: 東広島市憩いの森公園 ・参加者: 広島国際学院大学工学部 竹野健次准教授他スタッフ数名 ・開催日: 5月28日、11月1日(11月1日は水質・水量のみ)		
	・建物の建築や開発事業を行う場合は、地下水の状況に配慮します。			

⑧水辺環境の保全とふれあいの創出（計画書のページ 48）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	市民アンケートにおいて「水や水辺とのふれあいのしやすさ」に対して満足と回答した市民の割合			
市の取り組み	⑧多様な生物の生息・生育環境機能や優れた水質浄化機能を有する干潟を保全し、干潟の持つ多様な機能の向上や海辺のより良い環境の保全に努めます。			
	⑧河川整備等にあたっては、広島県と連携し、生物の生息・生育に配慮した「多自然川づくり」や親水性・安全性の高い護岸等の整備に努めます。			
	⑧市民や事業者と連携して、河川、海岸の美化運動や不法投棄ごみ対策などを推進します。	【維持課】道路河川維持管理作業に対する報償金の交付 道路河川維持管理作業に対する報償金を交付しました。 (1)交付対象団体 簡易な維持管理作業を地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体 (2)作業内容 ①河川法面の草刈り ②河川堆積土砂の撤去清掃 (3)交付金額 A作業(4時間以上など) 700円/人 B作業(A作業以外) 350円/人 写真代 300円/1実績 ①延べ団体数 186団体 ②延べ作業者数 8,559人	継続して推進します。	○住民自治協議会の中でも、先進的に取り組んでいるところもあれば、まだ取り組んでいないところもある。まだ取り組みが進んでいないところに対しては、市が後押しするようなこともしてほしい。
	⑧市民参加型の水辺、海辺の生き物調査など、川から海までの流域全体の視野をもった水辺とのふれあい活動を推進します。			○住民自治協議会の中でも、先進的に取り組んでいるところもあれば、まだ取り組んでいないところもある。まだ取り組みが進んでいないところに対しては、市が後押しするようなこともしてほしい。
市民の取り組み	・河川や海岸の美化運動に取り組みます。	【団体会員】竹炭作り 竹藪の整備。切出した竹を竹炭に。出来た竹炭を河川浄化に使用しました。また、子供たちと竹炭アート、消臭袋を作って活用しました。門松作りも実施しました。 H23年度～H25年度3年間で、竹炭総量356kg (CO2吸収量は、1,170kgになる)		
	・水辺、海辺の生き物調査等に参加・協力します。	【団体】夏の水辺教室(水生生物観察等) ・参加者:32人 ・実施日:8月4日 【団体会員】八本松小学校環境学習 セツ池周辺の生物調査及び環境学習・ゴミ拾いを行いました。 ・参加者数:100人程度(小学4年生) ・開催日:10月30日 【団体】沼田川探検 沼田川に生息している魚・虫の生態調べと触れ合いを通じて学びました。 ・開催場所:沼田川 ・参加者:河内西小学校低学年(10名～15名) ・開催時期:7月		
	・河川や海岸にごみのポイ捨てや不法投棄などは行いません。			
事業者の取り組み	・開発事業を行う場合は、水辺環境の保全に努めます。			
	・干潟の保全の取り組みに参加・協力します。			
	・廃船や廃漁網などを海域に不法投棄しません。			
	・海域の不法投棄ごみの回収に取り組みます。			

⑨きれいな空気や静かな環境等の保全（計画書のページ 51）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	大気汚染に係る環境基準項目のうち、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質の適合率			
	騒音に係る環境基準適合率			
	市民アンケートにおいて「空気のきれいさ」に対して満足と回答した市民の割合			
	市民アンケートにおいて「まちな静けさ」に対して満足と回答した市民の割合			
市の取り組み	⑨大気汚染や騒音の低減のため、交通渋滞対策やエコドライブの啓発活動などを行います。	【道路建設課】市道整備事業 1.交差点改良(右折レーン設置箇所)実施:1箇所 市道武士郷曾線と一般県道下三永吉川線との交差点(田口交差点) 交差点改良と併せて、車道の増設(1車線から2車線)及び歩道の設置を実施しました。 【成果】 一般県道下三永吉川線は、東は国道375号、西は吉川工業団地、広島市方面、また、市道武士郷曾線は、北は西条、八本松方面、南は黒瀬方面への通勤、物資輸送等の車両の交通量が増え、朝夕のラッシュ時間帯を中心に激しい渋滞が生じていましたが、交差点改良で右折レーンを設けることにより、渋滞の緩和が図られました。 交差点改良と併せて、車道の拡幅、増設による交通容量の拡大、及び歩道を設置したことにより、交通流を円滑化して、走行速度の向上を行いました。 これにより、大気汚染、騒音、及び、CO2排出量削減に寄与しました。	さらなる交通流の円滑化のために、東広島市の状況と今後の総合計画や都市交通マスタープラン等の基本計画を踏まえた道路網の整備計画を策定し、早期に改善を図ることが課題です。	
		【都市計画課】パーク＆ライドの推進 パーク＆ライド対象駅周辺駐車場の登録状況及び利用状況(平成25年度末) 登録駐車場箇所数 26箇所 利用台数 535台 空き状況 155台	パーク＆ライド対象駅周辺駐車場の空き状況等の情報提供を行い、利用者の増加を目指します。	
	⑨公用車の車両台数の見直しや、更新時における低排出ガス車の導入などを推進します。	【管財課】公用車管理事務 ①車検満了時に合わせ、公用車を削減しました。 平成24年度末 233台 → 平成25年度末 227台 ②軽自動車の割合 平成24年度末 59% →平成25年度末 59%(リース期間満了の公用車が少なかったため。)	買取車については、低排出性能が伴っていないものが多いため、車検満了時を見計らい、切り替えを行っていきます。 軽自動車への切り替えについては、業務内容により、普通車が必要となることもあるので検討を行います。	
	⑨野焼きや自家焼却の禁止の啓発・指導を行います。	【廃棄物対策課】野焼き防止対策(ダイオキシン対策を含む。)に関すること 1 野焼き指導(旧市分のみ掲載) ①苦情者から電話等により、対応した件数は50件でした。 ②野焼きバトロールを適宜行い、現場にて口頭指導するなど対応しました。 (晴天の日・乾燥した時期に、煙を指して野焼き現場に行き市民に口頭指導を実施。) 2 ホームページに記事を掲載し、野焼き禁止の情報を発信しました。	①野焼きは消防関係(火災予防)、農林関係(農業の畦焼き)の部署とも関連があり、連携をとって野焼きは禁止されている事を周知します。 ②きれいなまちづくりキャンペーンの回覧文書の裏面に、野焼き禁止・不法投棄禁止の説明文書を掲載し周知を図っています。	
	⑨自動車騒音防止のための沿道環境対策を推進します。			
	⑨航空機や鉄道の騒音について、関係機関と連携して静かな環境の保全に努めます。			
	⑨騒音・振動規制区域の見直しを検討します。			
	⑨悪臭防止法に係る規制地域の指定等を検討します。	【環境対策課】悪臭防止法に係る規制地域の指定等の導入 ○環境審議会への諮問・意見聴取を行いました。 ○実態調査業務委託 市域のうち、住居地域などを規制地域として任意に区分し、区分ごとに規制基準を設定することとなるため、事前調査として強い臭気を発生する事業場等数か所において臭気指数測定を行いました。 ○市民・事業者アンケートを実施しました(市民向け1700、事業者向け300)。回答率は市民向け37.7%、事業者向けは39.0%でした。	規制の素案を作成し、庁内各部局への内部調整・環境審議会での審議・答申を行います。また、平成27年度中に規制に関する告示を行うことを予定しています。	
	⑨美しい星空や穏やかな夜の環境を保全するため、光害の抑制に関する啓発に努めます。			
市民の取り組み	・エコドライブの実践や、公共交通機関の利用を心がけます。			
	・低燃費車や低排出ガス車の購入・使用に努めます。			
	・大気汚染や悪臭の原因となる家庭ごみ等の野焼きや自家焼却は行いません。			
	・楽器や音響機器などの使用の際には、近隣に迷惑をかけないよう心がけます。			
事業者の取り組み	・大気汚染や騒音・振動に係る基準を遵守するとともに、周辺住民に不快感を与えないよう、更なる発生抑制に努めます。			
	・樹木による大気浄化を図るため、工場敷地内等の緑化に努めます。			
	・共同輸送等による物流の合理化などを検討します。			
	・業務用車両は、低燃費車や低排出ガス車の購入・使用に努めます。			

⑩廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進（計画書のページ 54）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市の取り組み	⑩ごみと資源物の分別についての普及啓発活動(ごみ減量化マニュアルの作成等)を推進します。	【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 H25 約11トン回収(実績) 3 使用済小型家電の回収事業の導入を検討 国の認定事業者の認定作業が大幅に遅れているため導入実施ができませんでした。 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 新ごみ処理施設技術検討委員会で新施設の処理方式を検討するなかで、将来の組合管内での分別種の方向性について検討をし、各市町の状況を整理しました。	減量啓発活動を継続して実施します。 早期に使用済小型家電リサイクルを実施します。	○最近では、女性も就業者が増えており、ゴミのことを考えている人はあまり多くない。 例えば、企業に対して、従業員に対して環境学習を義務付けることはできないのか。 ○市民がやらないといけないと思うが、環境部会との連携で強制的にやるのは難しいだろうか。
	⑩詰め替え商品の購入やマイバッグ運動等の取り組みを促進します。	【廃棄物対策課】固形状一般廃棄物処理事業 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信	今後も継続実施します。	○住民自治協議会と関係があることであるが、ゴミが増えていることを問題視しなければならない。ゴミの問題に関しては、市の対応として、環境学習を増やすことがあげられているが、これは将来的には有効かもしれないが、今現在、ゴミの減量に直結するものではない。 大人向けの環境学習では、専業主婦とか高齢者向けにはできても、それ以外の生活者への環境学習を行うのは難しい。最近では、女性も就業者が増えており、ゴミのことを考えている人はあまり多くない。例えば、企業に対して、従業員に対して環境学習を義務付けることはできないのか。 ○市民がやらないといけないと思うが、環境部会との連携で強制的にやるのは難しいだろうか。
	⑩生ごみ処理容器の普及や新たな生ごみの減量化施策を検討し、更なるごみの減量化を推進します。	【廃棄物対策課】生ごみ処理容器購入者に対する補助金及びごみ減量化施策 ①生ごみ処理容器購入費補助(補助基数288基) 生ごみの軽量化促進のため、生ごみ処理容器購入者に対して、購入費用の一部を助成しました。 電気式生ごみ処理容器(68件 1,255,400円) コンポスト容器(58件 134,000円) ミズコンポスト容器(1件 3,000円) EM菌処理容器(12件 17,800円) ②ごみ減量化施策 ごみの減量化の周知活動の一環として資料を整備し、ホームページに掲載し啓発活動を行いました。	電気式生ごみ処理容器の短期貸出事業を行い、更なる普及に努めます。	○住民自治協議会と関係があることであるが、ゴミが増えていることを問題視しなければならない。ゴミの問題に関しては、市の対応として、環境学習を増やすことがあげられているが、これは将来的には有効かもしれないが、今現在、ゴミの減量に直結するものではない。 大人向けの環境学習では、専業主婦とか高齢者向けにはできても、それ以外の生活者への環境学習を行うのは難しい。最近では、女性も就業者が増えており、ゴミのことを考えている人はあまり多くない。例えば、企業に対して、従業員に対して環境学習を義務付けることはできないのか。 ○市民がやらないといけないと思うが、環境部会との連携で強制的にやるのは難しいだろうか。
	⑩フリーマーケットやリサイクルショップ等の情報、活用方法に関する情報を提供し、不用品の活用を促進します。	【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 H25 約11トン回収(実績) 3 使用済小型家電の回収事業の導入を検討 国の認定事業者の認定作業が大幅に遅れているため導入実施ができませんでした。 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 新ごみ処理施設技術検討委員会で新施設の処理方式を検討するなかで、将来の組合管内での分別種の方向性について検討をし、各市町の状況を整理しました。	減量啓発活動を継続して実施します。 早期に使用済小型家電リサイクルを実施します。	○リサイクル事業を進めるのであれば、再利用したくなるようなものがないと、市民がリサイクル品を求めない。そこをどう活性化していくのか対策を考えてもらわないと、リサイクルは進んでいかない。
	⑩家庭や事業所等からの廃食油回収・利用の仕組みづくりを検討します。	【廃棄物対策課】固形状一般廃棄物処理事業 導入自治体の状況を情報収集しました。 本市での事業化の有効性及び可能性については、更なる研究が必要です。	今後も引き続き調査研究します。	
	⑩「エコネットひがしひろしま」等による、ごみ減量化や資源循環に配慮した販売方法等を実践する事業者を対象とした「エコショップ認定制度」の創出に協力します。	【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進 エコストアの認定申請がありませんでした。 認定実績がないため市民へ啓発することができません。	エコストアの認定制度の普及啓発と出前講座などで市民へ推奨することにより、ごみ減量化や資源循環に配慮した販売方法等を実践する事業者を支援します。	
	⑩現行の処理施設の老朽化に伴い、2市1町で構成する「広島中央環境衛生組合」を事業主体として、平成32年度中の供用開始を目的に新たな広域処理施設の建設を推進します。	【廃棄物対策課】広島中央環境衛生組合負担金 環境影響評価 ○方法書の縦覧・意見書提出、県技術審査会を経て、現在評価(調査)を実施しています。 施設基本設計 ○新ごみ処理技術検討委員会において処理方式を中心に議論しました。	平成26年度末までに環境影響評価書を作成し、都市計画決定をします。	
	⑩循環型社会の構築を目指して、3Rの推進や家庭ごみ有料化の導入など様々な施策を検討し、更なるごみの減量化を推進します。	【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 H25 約11トン回収(実績) 3 使用済小型家電の回収事業の導入を検討 国の認定事業者の認定作業が大幅に遅れているため導入実施ができませんでした。 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 新ごみ処理施設技術検討委員会で新施設の処理方式を検討するなかで、将来の組合管内での分別種の方向性について検討をし、各市町の状況を整理しました。	減量啓発活動を継続して実施します。 早期に使用済小型家電リサイクルを実施します。	○リサイクル事業を進めるのであれば、再利用したくなるようなものがないと、市民がリサイクル品を求めない。そこをどう活性化していくのか対策を考えてもらわないと、リサイクルは進んでいかない。 ○当審議会でも、ゴミの有料化の答申をして、その行方については気になるところである。自治協議会との連携を含めて、市の方で市民の理解を得られるような取り組みを行ってほしい。そういう点では、住民自治協議会は住民の集まりであるわけだから、効果が見込めるのではないかと考える。

⑩廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進（計画書のページ 54）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市の取り組み	⑩地域住民による資源回収活動を促進し、更なるごみの資源化を推進します。	【廃棄物対策課】資源回収推進団体の育成支援 市民のごみの分別意識の向上及び再資源化促進のため、一般家庭から排出される再資源化できる古紙類、繊維類、金属類及び瓶類を自主的に回収した団体に対して報奨金を交付します。 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信	今後も継続実施します。	○住民自治協議会の中でも、先進的に取り組んでいるところもあれば、まだ取り組んでいないところもある。まだ取り組みが進んでいないところに対しては、市が後押しするようなこともしてほしい。 ○市民がやらないといけないと思うが、環境部会との連携で強制的にやるのは難しいだろうか。
市民の取り組み	・家庭ごみの減量化に努めます。			
	・ごみと資源物の分別や回収のルールを守ります。	【団体】祭りのごみダイエツ作戰 黒瀬ふれあい夏祭り、黒瀬町健康福祉まつり ・開催場所：黒瀬生涯学習センター ・開催日：7月27日、10月27日		
	・環境に配慮した商品やお店を選ぶグリーンコンシューマーとなるように努めます。			
	・フリーマーケットやリサイクルショップを活用し、不用品のリユース、リサイクルに努めます。	【団体会員】リサイクル事業 市民から無償提供いただいた家具、衣類、古本、日用品、贈答品などの物品をリサイクル品として格安で販売します。 随時受け付けているが、持ち込みを原則とするが持ち運びが困難な場合は収集に参上します。 ・実施場所：西条町寺家2742 ・実施日：月・火・金・土 (祝日は休館) 時間10:00～16:00		
事業者の取り組み	・ごみと資源物の分別や回収のルールを守ります。			
	・商品の簡易包装やばら売り、量り売りなどに努めるとともに、マイバッグ運動を推進します。			
	・スーパーマーケットやコンビニエンスストア、商店等におけるペットボトルや缶、食品トレイ等の店頭回収を推進します。			
	・オフィス等から発生するごみの減量化やリサイクルに努めます。	【事業者会員】ゴミ発生の軽減対策 来館者によるゴミ発生の軽減のため、館内に小さなゴミかご1個だけにして、外には置かない。設立以来続いています。		
	・リサイクルしやすい製品の開発や、原料調達、製造、流通、消費、廃棄、再資源化等の各段階を通じたライフサイクルアセスメントに取り組みます。			
	・産業廃棄物の発生抑制と減量化、資源化に努めます。			
	・「エコネットひがしひろしま」等でエコショップ認定制度などを立ち上げます。			

⑪不法投棄防止対策の推進（計画書のページ 55）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	きれいなまちづくりキャンペーンの参加者人数 市民アンケートにおいて「ごみや吸い殻などのポイ捨てはしないようにしている」と回答した市民の割合			
市の取り組み	①ごみの不法投棄が多く見られる箇所に設置する、不法投棄防止啓発看板や犬のふん放置防止看板等を配布します。	【廃棄物対策課】不法投棄防止啓発看板及び犬のフン放置防止啓発看板の作成・配布 ①不法投棄防止啓発看板118枚 ②犬のフン放置防止啓発看板及び支柱155枚	看板について、要望がある市民に対しては継続して配布するとともに、ホームページで情報発信を行う。	
	①地域住民等と連携し、ごみの不法投棄の監視を行い、不法投棄の防止に努めます。	【廃棄物対策課】本市及び環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集 ①不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務 シルバー人材センターに監視パトロール及び不法投棄ごみの処理業務を委託してごみ処理119,830kg実施します。 ②不法投棄夜間監視パトロール(重点監視地点) 不法投棄が多発している地点について、夜間パトロールを業者に委託して実施します。 ③環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集活動 東広島市公衆衛生推進協議会における環境保全監視員(不法投棄監視パトロール及び収集活動を実施)に対する補助金を支出し、不法投棄の監視及び回収活動を行いました。 ④地域清掃活動を実施する市民などへごみ袋を提供し、地域団体の活動を支援しました。	不法投棄者の摘発に向けた施策として、移動型監視カメラの導入を進めています。	○住民自治協議会の中でも、先進的に取り組んでいるところもあれば、まだ取り組んでいないところもある。まだ取り組みが進んでいないところに対しては、市が後押しするようなこともしてほしい。
	①不法投棄がされている場所については、土地所有者に対する指導、助言等を行います。	【廃棄物対策課】不法投棄の土地所有者に対する指導、助言を行う 不法投棄者に対する指導、助言についてホームページに情報を掲載するなど、啓発活動を実施しました。	不法投棄の事例等、ホームページに掲載し、情報発信を行い、不法投棄の撲滅を目指します。	
	①「きれいなまちづくりキャンペーン」等、市民参加型のイベントを開催し、市民等の意識の向上を図ります。	【廃棄物対策課】きれいなまちづくりキャンペーンの実施 1 平成25年度は、実施後にホームページに情報を掲載しました。 参加者 12,991人 収集量 6.1t	地区・町毎により、参加人数が全く違っており、黒瀬町が一番多い。住民自治協議会の設立に伴い、地域主導による活動の方向性も検討する必要があります。	
	①学校等での環境美化教育の推進を図ります。	【廃棄物対策課】環境教育(広報・HP等)に関すること 学校に対して本市の施策及び排出されるごみの行方についての説明やバックカーの見学などを行います。また、それらに関連する情報をホームページに掲載します。 ごみを捨てにくい環境・意識づくりを進めるとともに、市民団体等への活動を支援する仕組みを検討します。 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信	今後も継続実施します。	
		【指導課】環境美化教育 ○小学校4校、中学校8校が、学校の魅力ある教育活動を支援する本市の「魅力アップ事業」を活用し、環境の整った美しい学校、子どもたちにとって夢のある楽しい学校づくりを行い、子どもたちの豊かな心を育むための特色ある取組を実施しました。 ○アルム缶やペットボトルキャップの回収に取り組み、環境美化に貢献した学校が見られました。	○魅力アップ事業では、短期間の取組で終わってしまう学校も見られるので、年間を通じた取組を実践している学校等の成果を他校へ啓発していく必要があります。 環境の整った美しい学校づくりを行い、年間を通じた緑化活動や校内掲示の工夫を行っていきます。	
市民の取り組み	・ペットのふん等は、飼い主が責任を持って始末します。			
	・地域の清掃活動に積極的に参加します。	【団体会員】第7回保光川ハウマッチ 広島大生から「みずのはなし」(生き物と水の大切さ)後、魚とり、ゴミ拾い、食事をしながら紙芝居etc ・開催場所：乃美尾ふれあい館・保光川 ・参加者数：57名(児童・保護者・来賓等) ・開催日：7月14日 【団体】清掃活動 酒祭りの前と桜が咲く前に行います。 ・開催場所：酒蔵通り・半尾川周辺 ・開催日：10月5日、3月21日 【団体】沼田川流域周辺の美観づくり 美観づくりの一環として桜植樹地の草刈り作業を実施しました。 ・開催場所：3か所の沼田川流域 ・参加者：自治協議会会員 20名～30名 ・開催時期：6月～9月 【団体】県道33号線沿い花畑づくり<芝桜> 美観づくりの一環として芝桜植樹地の草刈り作業を実施しました。 ・開催場所：3か所の花畑づくり ・参加者：自治協議会会員 20名～30名 ・開催時期：6月～9月		
	・空き缶等のポイ捨て防止、ごみ拾い運動の輪を広げます。	【団体】黒瀬町内河川一斉清掃 ・開催日：2月9日 【団体】不法投棄ごみの監視活動 ・参加者数：10名 ・監視述べ回数 計449日		
	・「きれいなまちづくりキャンペーン」などの啓発活動に参加・協力します。	【団体】きれいなまちづくりキャンペーン 【団体】地区内の一斉クリーン作業 散乱ゴミ、ポイ捨てゴミ等の回収を実施しました。 ・開催時期：6月 ・参加者：地区住民全員160～200名 ・開催場所：河戸地区全域		
事業者の取り組み	・従業員への環境美化に関する啓発を行い、「きれいなまちづくりキャンペーン」などの啓発活動に参加・協力します。			
	・地域の清掃活動に積極的に参加します。			

⑪不法投棄防止対策の推進（計画書のページ 55）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
事業者の取り組み	・所有する土地や事業所周辺の空地などの適正管理に努め、不法投棄を防止します。	【事業者会員】事務所周辺清掃作業 本店近くの公園清掃作業(ごみ拾い等清掃活動)を行いました。また、近隣道路清掃作業(ごみ拾い等清掃活動)を行いました。 ・開催場所:事業所近隣道路 ・参加者数:延べ9人(従業員)		
		【事業者会員】事務所周辺清掃作業 草刈作業を行いました。 ・参加者数:10人(職員) ・年3回実施		
		【事業者会員】事務所周辺清掃作業 事業所周辺県道沿いと沼田川河岸の草刈りを行いました。 ・開催回数:3回程度 ・参加者:事業所関係者		
		【事業者会員】事務所周辺清掃作業 沼田川河川堤の草刈りと沼田川橋のタバコ吸殻拾いを行います。 ・開催場所:河内町中河内 ・参加者数:延べ72人 ・実施時期:年間通して		

⑫温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進（計画書のページ 59）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	民生家庭部門の二酸化炭素排出量			
	市民アンケートにおいて「アイドリングストップを行うなどエコドライブを心がけている」と回答した市民の割合			
	市民アンケートにおいて「出来るだけ自家用車を使わず徒歩や自転車、バス、電車の利用を心がけている」と回答した市民の割合			
市の取り組み	⑫「エコネットひがしひろしま」等と連携し、地球温暖化防止に関する市民や地域、事業者の取り組みを促進、支援するための仕組みづくりを検討します。	【環境対策課】地球温暖化対策地域協議会補助 ○平成25年度補助実績 400,000円 ○エコネットひがしひろしまの主な活動 ・ひがしひろしま環境フェア2013の共催 ・緑のカーテンコンテスト、ストップ地球温暖化ポスターコンクール、省エネチャレンジコンテストの共催 ・第23回生涯学習フェスティバルへの出展 ・衛生施設見学会の開催 ・交流会の実施 ・日帰りエコツアー（世羅町）の実施 ・ワーキンググループ活動（もみ殻クン炭活用） ・サステナブル・コミュニティづくりフォーラムの共催 ・FMひがしひろしまでの情報発信	団体の認知度をあげることが課題であり、広報活動を推進していく必要があります。	
		【環境対策課】地球温暖化対策地域協議会補助 平成24年度に調査したアンケートを、委託作成した集計システム（エクセル）を使って集計しました。 ・算定結果 (1)算定項目 電気、ガス、灯油 (2)算定方法 ① 無作為抽出による市民1000名（市域人口を各町別人口で按分）を対象に、年度を4期に分けアンケートを実施しました。 ② 一人あたりのエネルギー使用量にCO2排出係数を乗じて算出しました。 ③ 有効回答数 1期（4～6月） 394件、2期（7～9月）369件、3期（10～12月）334件、4期（1～3月）296件 (3)CO2排出量比較 平成22年度（基準年度） 1,913.4kg-CO2 （換算係数0.555kg-CO2/kWh） 平成24年度 1,817.7kg-CO2 （換算係数0.555kg-CO2/kWh） 削減率 5%	市民、事業者、行政が一体となった市民の環境意識の喚起への取り組みが必要です。	
	⑫市民や事業者と協力して、二酸化炭素吸収源となる森を育てるための森林整備を推進します。	【農林水産課】ひろしまの森づくり事業 里山林整備、森林・林業体験活動の支援、間伐材の利用対策、森林・林業に対するPR活動など、森林を守り育てる取組を支援し、市内各地において、これらの取組が実施されました。 ・里山林整備事業：18団体 ・里山保全活用支援事業：5団体 ・森林・林業体験活動支援事業：1団体	県からの補助金額が減少する中、要望活動団体が増えてきており、今後の事業採択に関しては優先順位づけが必要となります。	○住民自治協議会の中でも、先進的に取り組んでいるところもあれば、まだ取り組んでいないところもある。まだ取り組みが進んでいないところに対しては、市が後押しするようなこともしてほしい。
	⑫東広島ブランド「ゆめまる」の取り組みの推進や、学校給食への地場農産物の活用など、フードマイレージの低減にもつながる地産地消を推進します。	【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業 ○引き続き、東広島ブランド推奨マーク使用者及び地産地消応援店認定店の登録を行い、農林水産物の消費拡大、地産地消の推進を行いました。 H25 認定数：5件、累計76件 ○3月1日に地産地消フェスティバルを開催。春の西条醸華町まつりとの同時開催及びひとくふう発見伝により、集客が増加しました。 ○地域イベントで東広島産農林水産物のPRを行いました。	引き続き、ブランドマークやイベント等による地元産農林水産物のPRを行い、販路拡大及び地産地消を推進します。	
		【学事課】学校給食での地場農産物の活用 ○各学校給食センターにおける地元食材使用状況調査の実施 平成25年度実績値(重量ベース) 主要野菜10品目 17.7% 主要野菜10品目＋米 48.7% ○産業部との協議による情報共有 ○関係機関（JA、市場等）との連携による地元食材の種類と量の増加 ○JA芸南との連携による冬キャベツの計画栽培と納入体制の整備	・食材の量の確保 ・食材の納入体制の構築（東広島流通センターの活用） ・地元食材使用状況調査の実施	
	⑫事業者等と連携して、安全で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進します。			
	⑫自転車利用の促進（自転車シェアリングの実施等）を検討します。			
市民の取り組み	・エコドライブの実践や、公共交通機関の利用を心がけます。			
	・森林整備に関するボランティア活動などに自主的・積極的に参加します。	【団体会員】山のグラウンドワーク（第60回～第64回の5回開催） ○森林整備 ・雑木とエニシダ除伐：約17,500㎡ ・除伐材のチップ化：チップ化堆積約55㎡ ・炭の窯だし（計量：約35.2kg（米袋6袋半）） ・ササ刈り ・ヘルメット贈呈式 ○木質バイオマス講義 ○西条・龍王の名水見学会、 ○ペレット製造 ○炭焼き ○浄化実験用木炭の入替作業 ・開催場所：東広島市憩いの森公園 ・参加者数：述べ844人（企業、大学、高校生、市民、近畿大学「東広島学」他） 【団体会員】第12回ひろしま「山の日」県民の集いinひがしひろしま（第61回山のグラウンドワーク） ○森林整備：雨天中止、木質バイオマス講義、 西条・龍王の名水見学会 ・開催場所：憩いの森公園 ・参加者数：企業、大学、高校生、市民等278人 ・開催日：6月2日		

⑫温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進（計画書のページ 59）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市民の取り組み	・森林整備に関するボランティア活動などに自主的・積極的に参加します。	【個人会員】第12回ひろしま「山の日」県民の集い東広島会場 西条・山と水の環境機構の運営委員として事務局事務・司会・指導を行いました。 ・開催場所：憩いの森公園 ・参加者数：約200名		
		【事業者会員】苗木の植樹や間伐による森林整備活動 民間企業や地元住民が行う森林整備活動に参加し、植樹・間伐作業指導を行いました。 ・開催場所：長寿の森（八本松町吉川） ・参加者：民間企業、地元住民等 ・開催日：4月27日、10月26日		
	・東広島産の農産物等を購入するなど、地産地消に取り組みます。	【団体会員】第8回エコクッキング 地産小麦を使ったクッキーや保温ジャガイモを作りました（熱と、水を大切に）。 ・対象者：1,2,3年生（生徒先生33名+13名） ・開催場所：板城西小学校 ・開催日：7月10日		
		【団体】農業体験 古代米の田植から収穫までを体験しました。 （収穫した古代米で餅つき、試食会） ○開催場所：河戸地区（字枝田） ○参加者：河内西小学校高学年（5年生）15名～20名		
		【団体会員】餅つき ・参加者：生徒先生98名+PTA7名+地域6名 ・開催場所：乃美尾小学校 ・開催日：1月25日		
事業者の取り組み	・共同輸送等による物流の合理化などを検討します。			
	・商店街や協力関係がある小売店等で使えるエコポイント制度等の取り組みを検討します。			
	・「エコネットひがしひろしま」等でエコショップ認定制度などを立ち上げます。			
	・ノーマイカーデーの設定など自動車利用のあり方を検討します。			

⑬新エネルギーの導入（計画書のページ 60）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	新エネルギー等の導入目標			
	廃棄物系バイオマスの利用率			
	未利用バイオマスの利用率			
	市民アンケートにおいて「太陽光発電を行っている」と回答した市民の割合			
	事業者アンケートにおいて「太陽光発電を導入している」と回答した事業者の割合			
市の取り組み	⑬家庭における太陽光発電システムの導入を促進します。	【環境対策課】住宅用太陽光発電システム設置費補助 平成25年度住宅用太陽光発電システム補助実績件数 589件（1件あたり50,000円）	設置にかかる市場価格の動向や市域の普及状況を見ながら検討します。	
	⑬公共施設に、太陽光発電システム等の新エネルギー機器を積極的に導入します。	【下水道建設課】新エネルギー施設の整備 東広島浄化センター小水力発電設備は、平成25年7月に完成し、発電を開始しました。	○発電した電気は、東広島浄化センターで使用する電気の一部として汚水をきれいに する機械を動かすために使っています。	○市民が農地転用の許可を受ける目的の半分は、太陽光発電の設置である。新庁舎 を建てるときに、太陽光発電を導入しているが、今後、太陽光やバイオマスなどの再生 可能エネルギーを学校などの公共施設にある程度計画的に導入していくことは決まっ ていないのか。 ○現状は市民の方が転用して太陽光発電を設置するなど、取り組みが進んでいる。行 政としても、もっとリードして行ってほしい。
		【消防総務課】太陽光発電 太陽光発電設備の利用により、二酸化炭素の歳出削減を行いました。	継続して利用します。	
		【管財課】新エネルギー施設の整備 屋上に設置した太陽光パネルでは、年間で16500kWh(直流電力量)の発電を行います。	継続して太陽光による発電を行います。	
	⑬学校給食や公共施設等の食堂等から出る廃食用油をバイオディーゼル 燃料(BDF)として活用することを検討します。	【学事課】学校給食センターから出る廃食用油の再資源化 ○学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法 平成25年度回収数量 17,144リットル 回収業者名 株式会社アクセス(東広島市安芸津町風早) ○回収廃食用油は業者により、バイオディーゼル燃料として活用	・学校給食センターから出る廃食用油について、バイオディーゼル燃料として活用する ことの継続化を図ります。	
⑬未利用エネルギー(地熱、バイオマス、小水力等)の導入について検討 します。				
⑬電力会社や大学、企業等と協働し、住宅団地等をモデルケースとしたス martグリッドの導入について検討します。				
⑬新エネルギー機器に関する情報やグリーン電力証書等についての情報 提供など、新エネルギーの導入等に関する普及啓発を推進します。			○現状は市民の方が転用して太陽光発電を設置するなど、取り組みが進んでいる。行 政としても、もっとリードして行ってほしい。	
市民の取り組み	・新築や改築時には、太陽光発電システム等、新エネルギー機器の導入 に努めます。			
事業者の取り組み	・工場、事業所等において太陽光発電システム、コージェネレーションシ ステム、バイオディーゼル燃料(BDF)等の新エネルギーの導入に努めます。			
	・もみ殻や稲わらなどの未利用バイオマスは、堆肥化、燐炭化、飼料化な どへの利活用を積極的に推進します。	【個人会員】籾殻燐炭の活用 (1) 水稻播種(実績) 培土20Lに対し、5Lの籾ガラ燐炭を混合し使用しました。 ○実施場所: 自宅苗代 ○参加者数: 2人 ○実施日: 4月20日 (2) 万田酵素10,000倍液 →10a/100L散布 もみ酢液200倍液 →10a/100L散布 効果: いも万病紋枯病防除、食味向上 ○実施場所: 田圃 ○参加者数: 2人 ○実施日: 8月12日～13日 (3) 籾摺終了後燐炭作り 水稻収穫後、燐炭作り開始しました。 ○実施場所: 自宅横田圃 ○参加者数: 1人 ○実施時期: 10月20日～ (4) 田圃への燐炭散布 コンボキスターにより散布しました。 ○実施場所: 田圃 ○参加者数: 1人 ○実施時期: 11月3日～ 【団体会員】籾殻クン炭作り 会員農家の人達に、ドラム缶式籾殻クン炭機を貸出し。稲作収穫後の籾殻をすることによって、CO2を蓄積することが出来る。クン炭は、土壌改良に利 用しました。 H23年度～H25年度3年間で、延55名が、籾殻クン炭作りを行う。クン炭総量13トン。 (CO2吸収量は、16トンになる)		
	・製材残材や建設廃材、林地残材はチップ化し、事業所や工場等のボイ ラー燃料として活用します。			

⑭省エネルギーの推進（計画書のページ 61）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	公共施設からの二酸化炭素排出量			
	市民アンケートにおいて「冷房の設定温度は、28度を目安にしている」と回答した市民の割合			
	市民アンケートにおいて「暖房の設定温度は、20度を目安にしている」と回答した市民の割合			
	事業者アンケートにおいて「冷房の設定温度は、28度を目安にしている」と回答した事業者の割合			
	事業者アンケートにおいて「暖房の設定温度は、20度を目安にしている」と回答した事業者の割合			
	事業者アンケートにおいて「暖房の設定温度は、20度を目安にしている」と回答した事業者の割合			
市の取り組み	⑭公共施設における電気機器の使用を最小限に抑えるとともに、新築や改修時を捉えて、複層ガラスやコージェネレーションシステムの導入、LED照明の導入、屋上・壁面緑化等、建築物の省エネルギー化を推進します。	【危機管理課】防犯灯設置管理業務 ①防犯灯のLED化 LED防犯灯への取替（3,829基） ②防犯灯設置工事 通学路整備事業（21基）及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（16基） ③防犯灯設置費補助金交付 地域要望に基づくLED防犯灯設置費補助（102基）	26年度も継続して、不具合の生じた防犯灯から順次、LED照明への取替えを行います。	
		【環境対策課】省エネ法に関するエネルギー管理規程策定業務 ○省エネ法に基づく管理標準作成施設 ・市役所本庁舎 ・ひがしひろしま聖苑 ・東広島市総合福祉センター ・寺西保育所 ・東広島浄化センター ・東広島消防署 ・水道局庁舎、浄水場、ポンプ所等 ・中央中学校 ・東広島学校給食センター ・東広島運動公園 その他の施設については、管理標準に準じた省エネ管理マニュアルを作成	管理標準及び省エネ管理マニュアルの運用の徹底が課題となっています。	
		【教育総務課】小学校大規模改造事業、小学校増改築事業、中学校大規模改造事業、中学校増改築事業 平成25年度に完了しました。 ①大規模改造事業(耐震補強工事設計) 6校設計の内、5校対応(導入)済 ②増改築事業(改築工事設計) 3校設計の内、2校対応(導入)済	今後も改修工事や新築工事等で積極的に対応していきます。	
		【消防総務課】省エネルギー 屋上緑化、LED照明等の使用により、省エネルギー化に努めました。	継続して利用します。	
		【管財課】市役所新庁舎の建設 本庁舎については、庁舎建設時に事務スペースや電化製品の集約を図っていました。 また、冷暖房の集中管理を行い、電力の抑制を行いました。	業務に支障のない範囲で電力を抑制するよう、周知を図ります。 規模が大きい建物に関しては、共用部分（廊下・階段・エレベーターなど）の電力の抑制が難しいです。	
	⑭市民や事業者向けの省エネルギーマニュアル等を作成するとともに、市民や事業者向けの省エネルギー施策を推進します。	【環境対策課】省エネチャレンジの実施 ○電気使用量を見る化する省エネナビを貸与しました。 省エネナビ貸与台数 15台 ○市民・事業者から省エネアイデアや省エネ達成状況を募集する「省エネチャレンジ」を開催しました。 省エネチャレンジ応募者数 20名 削減率上位者3名を表彰	コンテストに応募しやすいしくみを検討することが課題です。	○新事業として、保育所の屋根への遮熱塗料の塗布というのがあるが、これは効果があった場合には、民間の保育園にも補助が出るようになるのか。もし、効果があれば、民間のほうにも予算を出してもらいたい。
	⑭一般家庭の省エネルギー機器の導入に関する啓発に努めます。			
	⑭住宅性能表示制度の普及や省エネルギー型住宅の情報提供を推進します。	【住宅課】住宅性能表示制度の普及 ○窓口へのパンフレット設置 （住宅性能表示制度ガイド、日本の木のいえ情報ナビなど） ○ひろしま住まいづくり支援ネットワークへの参加 （ひろしま住まいづくりコンクール作品の巡回展示など）	情報提供の推進のため、市ホームページの内容を充実する。	
	⑭夜間の不要な照明を消すことなど、省エネルギーの促進と併せて光害の抑制に関する取り組みの啓発に努めます。	【環境対策課】ライトダウンキャンペーンの後援 ライトダウンin東広島2013実行委員会の主催、エコネットひがしひろしま・東広島市などの公園で、光害の抑制や節電に関する啓発を目的として8月9日に実施しました。20時から30分間のライトダウンとともに星空を眺めるように呼びかけ、また、ライトダウン時に三ツ城小学校において地域住民を対象とした「星を見る会」を開催し、334名の来場がありました。 「ライトダウン」への協力要請等は次のとおりです。 ・協力要請:168件(事業所・ホテル・マンション) ・ポスター送付:85件(事業所・金融機関・公共施設・小学校) ・チラシ配布:小学校や周辺自治会を通じて配布 ○イベント時に行った来場者へのアンケート結果 光害の認知度:全体34%(子供21%、大人78%)	今後も継続して開催し、地域の事業者や個人への周知を進めながら、光害の抑制や節電の啓発を行っていきます。	

⑭省エネルギーの推進（計画書のページ 61）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市民の取り組み	・日常生活における省エネルギー活動は、無理なくできる活動から始めて、楽しみながら習慣化していきます。	【個人会員】家庭内カーボン・ニュートラル化 自宅で自動車2台を含む全家庭内年間カーボン・ニュートラルを達成し、成果の一部を市民講座やシンポで発表しました。また市の再エネ活用策を探るため、環境省の世羅町再エネ事業化協議会に参加しました。 ・実施場所：自宅、サンスクエア2F研修室など ・参加者：家族 2人、一般市民約30名他 ・実施時期：年間通して		
	・「エコネットひがしひろしま」等が実施する省エネルギーキャンペーンや講習会等に積極的に参加・協力します。			
	・家電や給湯器の買い換え・導入の際は、省エネラベル等を参考に高効率の省エネルギー型機器を選びます。			
	・新築や改築時には、省エネルギー型住宅を採用するように努めます。			
事業者の取り組み	・従業員に対する省エネルギー等に関する研修を行い、意識の高揚を図ります。			
	・社内における省エネルギー活動に関するルールを定め、実践します。			
	・OA機器や照明機器、空調機器などは省エネルギー型機器を選びます。			
	・事業所等の新築や改築時には、省エネルギー性能の高い建築物を採用します。			
	・事業所の省エネルギー対策を進めるために、ESCO事業の導入を検討します。			

⑮低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援（計画書のページ 63）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	「東広島発！ものづくり逸品」の認定を受けた環境関連製品の数			
市の取り組み	⑮「東広島発！ものづくり逸品」認定や各種助成制度の紹介など、循環資源ビジネスや省エネルギー関連ビジネス等に取り組む事業者への支援を推進します。	【産業振興課】産学金官の連携促進 ＜東広島発！ものづくり逸品認定＞ 7月30日に審査会を開催し、6つの製品を新たに認定しました。（※1件、直接環境対応関連の認定製品あり。） ・認定企業：株式会社メンテックワールド ・認定製品名：粉塵抑制装置（ダストバスター・ミストネット） ＜環境関連製品・技術等開発促進事業＞ 6月26日に審査会を開催し、5つの研究開発テーマを交付決定した。（※3件、環境関連分野での研究開発テーマとして、交付決定。） ①交付決定企業：東広島商工会議所（モーター・ジェネレータ研究会） 研究開発テーマ：独自構想電動補機類の制作と実用化技術の開発 ②交付決定企業：株式会社HIVEC 研究開発テーマ：循環型社会への貢献を目指した全自動パルス方式鉛バッテリー再生・充電装置開発 ③交付決定企業：株式会社輝陽 研究開発テーマ：低塩素RPF（Refuse Paper&Plastic Fuel）製造技術の研究・開発	引き続き、産学金官連携の強化を図りながら、市内における新製品等の研究開発を促進していきます。また、東広島発！ものづくり逸品認定については、認定製品の効果的なPRの推進に努めていきます。	
	⑮大学や広島中央サイエンスパーク関連企業、中小企業との連携、協働により「東広島ブランド」の新規環境技術の研究・開発を推進します。			
市民の取り組み	・有機農業等の環境保全型農業で生産された地場農産物を積極的に購入します。			
	・東広島産の環境に配慮した製品を優先的に購入します。			
	・開発段階でのモニター等に参加・協力し、ユーザーの立場から製品開発に参加します。			
事業者の取り組み	・環境ビジネスの創出につながる情報収集や新たな技術開発に努めます。	【個人会員】社会福祉施設について木質バイオマスを使用する仕組みの課題を検討しました。 卒業研究として薪ボイラーを市内の2カ所の社会福祉施設に導入するシミュレーションを行ってもらいました。各施設から毎月の燃料使用量のデータをいただき、薪の必要量、ボイラーの必要な出力を割り出し、代理店やコンサルタント会社から日本で手に入る薪ボイラーの性能、価格を教えてもらい、最適なボイラーを導入した場合の課題を調べました。その結果、全面的に建て替える際に導入する施設では、薪を森林組合で製造したとしても10年程度で投資が回収でき大きなメリットがありますが、最近設備更新した施設では、それに木質バイオマスのボイラー設備を付加することになり、メリットを出すためには、施設での薪製造や、バックアップボイラーの使用の抑制などの厳しい条件が見つかることが明らかになりました。		
	・環境保全に役立ちながら収益のあがる事業を積極的に実施します。	【団体会員】リサイクル事業 市民から無償提供いただいた家具、衣類、古本、日用品、贈答品などの物品をリサイクル品として格安で販売しました。 随時受け付けているが、持ち込みを原則とするが持ち運びが困難な場合は収集に参上しました。 ・実施場所：西条町寺家2742 ・実施日：月・火・金・土 （祝日は休館） 時間10：00～16：00		
	・「東広島発！ものづくり逸品」の認定を目指します。			
	・耕畜連携によるバイオマス資源を活用した有機農業の推進など、環境負荷の低減や二酸化炭素排出量の抑制につながる環境保全型農業に努めます。	【個人会員】籾殻燐炭の活用 （1）水稻播種（実績） 培土20Lに対し、5Lの籾ガラ燐炭を混合し使用しました。 ○実施場所：自宅苗代 ○参加者数：2人 ○実施日：4月20日 （2）万田酵素10,000倍液 →10a/100L散布 もみ酢液200倍液 →10a/100L散布 効果：いも万病紋枯病防除、食味向上 ○実施場所：田圃 ○参加者数：2人 ○実施日：8月12日～13日 （3）籾摺終了後燐炭作り 水稻収穫後、燐炭作り開始しました。 ○実施場所：自宅横田圃 ○参加者数：1人 ○実施時期：10月20日～ （4）田圃への燐炭散布 コンボキャスターにより散布しました。 ○実施場所：田圃 ○参加者数：1人 ○実施時期：11月3日～		
	・第一次産業の活性化とともに地産地消の推進など環境負荷の少ない社会の構築を目的とした六次産業化法に基づく事業の認定を目指します。			

⑩地域を越えた連携と国際的な協力の推進（計画書のページ 64）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市の取り組み	⑩市内各地や近隣自治体で環境保全活動を展開する市民団体間の交流や一体的な取り組みを促進します。			
	⑩環境関連事業を展開している事業者間の自治体を越えた交流や連携した取り組みを促進します。			
	⑩資源循環型社会や低炭素社会の構築に向けて、広島県や近隣自治体と連携・協働した取り組み（ライトダウンキャンペーン、ごみ減量化キャンペーン等の啓発活動等）を推進します。	【環境対策課】環境フェア開催補助 ○ひがしひろしま環境フェア開催概要 1 日 時 平成25年7月28日（日） 10:00～16:00 2 場 所 中央生涯学習センターおよび西条中央公園グラウンド 3 実施主体 主催：ひがしひろしま環境フェア実行委員会 共催：東広島市、エコネットひがしひろしま、西条・山と水の環境機構 後援：東広島市教育委員会 4 内 容 ① ステージイベント 児童による演奏や環境保全に関わる演目を通じて、環境保護への関心を高めました。 ・寺西小学校金管バンド ・広島大学マジックサークルによるマジックショー ・いのちと環境をテーマにしたコーラス ・手作り楽器創作演奏 ・ダンスパフォーマンス ・外来生物マップをつくろう ・液体窒素の不思議な世界 ・食育クイズ & GABA体験 ② 体験・発表・販売ブース 36団体・事業者が出展。環境に関わる活動に取り組んでいる団体や事業者の活動をPRするとともに、来場者に実体験してもらいました。 ・夏休みの自由研究相談コーナー ・大人の自由研究募集 ・環境にやさしい工作体験 ・動物とのふれあい（アイガモレース） ・家庭のエコライフ診断 ・低公害車の展示、試乗 ・飲食ブース ○来場者数 3000人 ○平成25年度補助額 2,100,000円	来場者数増、市域全体へのPRが課題です。	
		【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進 1 使用済小型家電の回収事業の導入を検討 県内市町と協議会を設立し、連携して導入を検討していたが、国の認定事業者の認定作業が大幅に遅れているため導入実施ができませんでした。 2 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 新ごみ処理施設技術検討委員会で新施設の処理方式を検討する中で、将来の組合管内での分別種の方向性について検討し、各市町の状況を整理しました。	引き続き他市町と連携し、早期に使用済小型家電リサイクルを実施します。	
	⑩広島県、近隣自治体、事業者と連携・協働して、二酸化炭素吸収源や水源かん養等の多様な機能を有する森林の適正な管理を促進します。			
	⑩国際協力機関等を通じ、世界の自治体と地球環境保全に関する協力・連携を行います。			
市民の取り組み	⑩開発途上国の都市環境問題の解決のため、研修生を受け入れ、環境保全技術支援を推進します。	【企画課】国際化推進事業 ○中南米地域を対象とした「排水処理技術」コースを、平成25年9月9日～10月31日までの53日間に渡り実施しました。 ○研修員は、ブラジル、コスタリカ、キューバ、メキシコ、ニカラグア、パラグアイ、ペルーの7ヶ国から8名が参加しました。 ○大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局（下水道部、生活環境部、教育委員会）等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得ました。 ○研修員は、研修中に成果物として、自国又は所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えるためのアクションプランを作成しており、帰国後、アクションプランを活用して自国において普及活動を行いました。	国際協力の必要性についての共通認識を持つ必要があります。	
	⑩市民や事業者、環境NGO、環境NPOによる国際協力や交流促進の支援（情報提供、国際セミナー等の開催支援等）に努めます。			
	・環境保全活動に積極的に参加し、交流を深めます。			
	・地域や地区で実践している取り組みを他の地域に積極的に広げていきます。	【エコネットひがしひろしま】緑のカーテン講習会 緑のカーテンを設置希望者を対象に緑のカーテンの設置方法や管理方法について、JA職員を講師に招き講習会を開催しました。 ・対象者：一般 ・開催日：5月12日		
	・国内外の環境ボランティア活動などに参加します。			
	・環境に関する国際会議やシンポジウム等に参加します。	【個人会員】大学でのエネルギー自立へ向けた取り組み 広島大学で開催された日本環境学会第39回研究発表会（大会実行委員長佐藤）で、「持続可能な社会に向けて、地域における大学の役割を考える」とのタイトルで公開シンポジウムを開催し、先進的な取り組みをしている国立大学法人、私立大学、NPOなどから演者を招き、経験の共有を試みました。		
事業者の取り組み	・留学生のホームステイを積極的に受け入れます。			
	・開発途上国等海外からの研修生の受け入れに協力します。			
	・国際的な技術協力や技術者派遣等に協力します。			
	・国内外の環境関連企業や団体との人材交流を行います。			
	・環境に関する国際会議やシンポジウム等に参加します。			

⑪学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進（計画書のページ 67）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	環境に関する講師を招いて実施した環境学習の授業時間数			
	環境に関する出前講座の実施回数			
	市民アンケートにおいて「家庭内で環境問題について話し合いを行っている」と回答した市民の割合			
	事業者アンケートにおいて「環境に関する従業員教育」を行っていると呼答した事業者の割合			
市の取り組み	⑪市の職員や地域の専門家など多様な人材を利用して、総合的な学習の時間、社会科、理科、家庭科等の各教科において、環境教育・環境学習を推進します。	【環境対策課】公共施設への緑のカーテン推進 希望があった市の施設に緑のカーテン資材を提供しました。 平成25年度実績 ○設置数 68施設 小学校13、中学校5、保育所12、いきいきこどもクラブ7、地域センター11、庁舎16、その他4 ○効果等 ・7割の施設が涼しいと感じています。 ・市民からの問い合わせや、ゴーヤを使った料理教室を行った施設もあり市民への普及啓発につながっています。	全庁的な取り組みへの展開と、市民への啓発をより広げる方策が課題です。	
		【環境対策課】環境教育の推進 (1) 小中学生を対象にしたポスターコンクール 小学生・中学生の地球温暖化に関する意識の向上を図るため、エコネットひがしひろしまと「ストップ地球温暖化」をテーマとしたポスターコンクールを共催しました。 ・応募数 小学校部門72点 中学校部門49点 計121点 ・表彰 市長表彰：優秀賞各部門3点、入選各部門7点 エコネット賞：優秀賞各部門3点 (2) 緑のカーテンコンテスト 植物を利用して部屋の温度を下げ、エアコンの使用を抑える「緑のカーテン」を推進しました。 家庭や事業所、店舗などで取り組まれている「緑のカーテン」を募集し、優れた取り組みについて表彰するコンテストをエコネットひがしひろしまと共催しました。 ・応募数 24点 ・表彰 市長表彰：優秀賞各部門3点、入選各部門7点	応募数を増やす取り組みが必要です。	
		【指導課】環境教育・環境学習の推進 ○市の職員や地域の専門家など多様な人材を利用して環境教育・環境学習を推進するため、地域のエネルギー教室等の通知を学校に積極的に行いました。また、小学校長会においても資料提供しました。 ○「こどもエコクラブ事業」の登録は、平成24年度はなかったので、平成25年度にも案内を積極的に行いました。	○「こどもエコクラブ事業」の登録が市内小中学校にありません。 環境に関する講師等を招いて環境学習を実施する学校数を増やしていきたいです。	
	⑪事業者や環境保全団体等と連携し、遠足や修学旅行等の校外学習を活用して、体験型環境教育（自然観察、施設見学等）を行います。	【指導課】体験型環境教育の実施 ○小学校5校の第5学年が自然体験などの様々な体験活動を伴う3泊4日の集団宿泊活動事業を実践することを通して、日頃生活している環境とは異なる場所で生活し、その地域のよさを感じ取りました。また、宿泊先と自分が住んでいる地域を比較したことで、自分が住んでいる地域の環境を見つめ直し、そのよさに気づき、環境保全を行っていこうとする意欲につながりました。 ○修学旅行等において、体験型環境教育（自然観察、施設見学等）を行った学校が見られました。	○市内に3泊4日の体験活動を実施できる場所がありません。 今年度は、小学校13校の主に第5学年が3泊4日の自然体験などの様々な体験活動を伴う集団宿泊活動事業を実施する予定です。	
	⑪学校版ISO事業や環境学習モデル学校の指定等について検討します。	【指導課】環境学習モデル学校 ○スクールエコ活動「見える化」支援事業において、電力監視装置を活用し、子どもたちが毎月の使用電力量を記録し、環境学習に役立てています。 ○平成25年度において、広島県環境県民局環境対策課主催の「今すぐecoじゃけん広島『こども環境会議』」において、入野小学校が今までの取組の成果を発表しました。 ○平成25年度の年間の取組を通して、平成23年度と比べ、入野小学校は約55万円、西志和小学校は約23万円の電力料金の削減を行うことができました。	○課題は特にありません。 スクールエコ活動「見える化」支援事業の取組最終年として、さらなる省エネ行動を実践し、省エネ実践の習慣化を目指します。	
	⑪人材バンクのうち環境に関するものや講習会等を活用し、環境教育・環境学習を推進します。			
	⑪大学や「エコネットひがしひろしま」等の環境保全団体と連携して、実践的な環境教育プログラムを作成・提供し、地域や事業所等での取り組みを支援します。			
	⑪小学校や中学校と連携して、保護者と児童・生徒が家庭において実践できるプログラムの提供などを行います。	【指導課】プログラムの提供 ○スクールエコ「見える化」の取組をしている2校により、第4学年の児童がプレゼンで地域に環境保全の大切さを発表したり、学校だよりにより、保護者への啓発文書を配付したりして、エコ活動の取組を家庭へつなげることができました。また、教育振興会等の便りに児童のエコ活動の取組を掲載しました。	○学校での取組を地域、家庭に積極的に広げていくことが課題です。 小学校や中学校と連携して、保護者と児童・生徒が家庭において実践できる具体的なプログラムの提供などを行います。	
	⑪単に知識として知っているだけでなく、実際に行動する人材を育てるため、「日常生活と環境問題の関わりについての体験的・問題解決型」の学習プログラムの提供に努めます。			
	⑪地域センター活動等を活用した環境教育・環境学習の体制づくり（講師の派遣、学習プログラムの提供等）を支援します。	【環境対策課】環境基本計画啓発ハンドブック作成 ①ホームページや環境基本計画に関するパブリックコメントを通じて、環境基本計画の周知を図りました。 ②ハンドブックに掲載した環境保全活動の実施主体の方々には、市内の様々な地域における環境保全活動のアドプトへの協力を依頼し、その体制を整えることができました。 ③環境基本計画に関するパブリックコメントを実施した際に、地域で行われている環境保全活動の情報提供を依頼したところ、多くの情報を収集することができました。 ④環境保全活動のアドプトを1件行いました。	ハンドブックや東広島市の環境（報告編）を、住民自治協議会員、小学校などへ配布し、環境保全活動のアドプトを進めていきます。また、これまでに市が把握していない環境保全活動について、情報収集を進めていきます。	
	⑪市民、環境保全活動団体、事業者、学校、地域等とパートナーシップを構築し、人材の掘り起こし、育成、確保に努めます。			

⑪学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進（計画書のページ 67）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市民の取り組み	・家庭において環境問題について話し合い、家族で考えるように努めます。 ・学校や地域での環境教育・環境学習の機会を積極的に活用し、環境に関する知識を学びます。	【団体会員】エコINNくろせ講習会 安藤忠雄先生「靱殻クン炭活用!について」 ・開催場所:黒瀬生涯学習センター ・対象者:会員、一般(参加者48名) ・開催日:10月12日		
		【団体会員】エコドライブ講習 講習(講義と実習)を2名受講しました。 自家用車に測定器を付け、燃費・ふんわり発進・アクセルオフ割引等モニタリング ・場所:テクノ自動車学校 ・参加者:推進員(2名受講) ・参加日:11月29日		
		【団体会員】環境教育セミナー 講師 修道大学教授 西村仁志先生 地球温暖化防止について考える ・開催場所:志和町志和堀3240 ホテルの宿、自然学校 ・参加者数:20人 ・開催日:6月4日		
		【団体会員】親子自然体験学習 半川の水生物の観察 講師 志和堀里山の会 会長 林浩三先生 ・開催場所:ホテルの宿付近半川 ・参加者数:15人 ・開催日:8月19日		
		【団体】第52回環境保健夏季大会(合同研修) ・参加者:支部から2人 ・参加日:7月11日～12日		
		【個人会員】レッテンバツハ村長講演会 聴講 ・開催場所:サンスクエア ・開催時期:1月		
		【団体会員】第7回保光川ハウマッチ 広島大生から「みずのはなし」(生き物と水の大切さ)後、魚とり、ゴミ拾い。食事をしながら紙芝居etc ・開催場所:乃美尾ふれあい館・保光川 ・参加者数:57名(児童・保護者・来賓等) ・開催日:7月14日		
	・自然観察会や市民参加型環境調査等に参加・協力します。	【団体会員】第12回水のグラウンドワーク(ひがしひろしま環境フェア共催) 西条の水についての講習、源流探訪、きき水を行いました。 ・開催場所:憩いの森公園 ・参加者数:東広島みどりの少年団小学4～6年生と保護者、西条農業高校生徒等 ・開催日:7月27日		
		【団体会員】七草の会 自然観察 七草の観察、野生キノコの採集 七草粥の料理、キノコ料理を作りを楽しみました。 ・開催場所:志和堀1723周辺 ・参加者数:20人 ・開催日:1月13日		
		【個人会員】西条山と水の環境機構第12回水のグラウンドワーク 西条山と水の環境機構の水部門担当として講座をコーディネートし、講師も行いました。 ・開催場所:憩いの森公園 ・参加者数:一般、西条農業高等学校生徒(約80名)		
	・地域センター活動やグループでの環境学習に積極的に取り組みます。	【エコネットひがしひろしま】緑のカーテン講習会 緑のカーテンを設置希望者を対象に緑のカーテンの設置方法や管理方法について、JA職員を講師に招き講習会を開催しました。 ○対象者:一般 ○開催日:5月12日		
		【団体会員】グリーンカーテン講習会・総会 ・対象者:市民50組 ・開催場所:憩の森セミナーハウス ・開催日:5月11日		
		【エコネットひがしひろしま】衛生施設見学会 先進地見学ツアー 東広島市内のゴミや排水の処理などを学ぶため、3施設をめぐる見学会を開催しました。 ・開催場所:東広島浄化センター等 ・対象者:会員、一般(約20名) ・開催日:11月25日		
		【個人会員】寺西女性会・まちづくり推進協議会 平成25年度環境問題研修会にて、環境問題を中心に講演を行いました。 ・開催場所:寺西公民館 ・参加者:寺西女性会・まちづくり推進協議会		

⑪学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進（計画書のページ 67）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市民の取り組み	・地域センター活動やグループでの環境学習に積極的に取り組みます。	【団体会員】緑のカーテン作り 教室室に西日予防に緑のカーテンを設置。生徒たちが、鉢に苗を植え、水やりを担当しました。 ・開催場所：乃美尾小学校 ・参加者：5,6年生(34名+6名)		
		【団体会員】家庭の省エネ学習会 体操教室の35名の皆さんに、脱温暖化センターから講師を招き学習会を実施しました。 ・開催場所：乃美尾ふれあい館 ・参加者：体操教室(35名) ・開催日：9/11、2/26		
		【個人会員】エコネットひがしひろしま交流会・総会参加 ディスカッション中で、自宅の改修にエコ的視点を取り入れたいこと、自宅周辺や持ち山の保全の情報交換や、方法が知りたいことを言いました。 ・参加場所：下見会館 ・参加時期：5月・12月		
	・地域における環境教育・環境学習の指導者を目指します。	【個人会員】三ツ城小学校5年生総合学習 三ツ城小学校5年生総合学習にて、「西条のおいしい水～その特徴や問題点について～」の話と実験、利き水体験等を行いました。 ・開催場所：三ツ城小学校 ・参加者数：160名(三ツ城小学校5年生) 【個人会員】八本松町学校総合学習 総合学習の時間に水ついで授業を行いました。 ・開催場所：七ツ池周辺 ・参加者：八本松小学校4年生 【団体会員】八本松小学校環境学習 七ツ池周辺の生物調査及び環境学習・ゴミ拾いを行いました。 ・参加者数：100人程度(小学4年生) ・開催日：10月30日 【個人会員】めだかの楽校「西条のおいしい水～その特徴や問題点について～」 総合学習の時間に水ついで授業を行いました。 ・開催場所：三ツ城コミュニティーハウス ・参加者：三ツ城小学校の児童と保護者30名程度		
事業者の取り組み	・環境関連の講習会等を積極的に活用し、社内における環境教育に取り組みます。 ・事業者のノウハウや技術を活かして、環境教育・環境学習の場や機会、人材派遣、技術的支援等に努めます。			
		【団体会員】第12回水のグラウンドワーク(ひがしひろしま環境フェア共催) 西条の水についての講習、源流探訪、きき水を行いました。 ・開催場所：憩いの森公園 ・参加者数：東広島みどりの少年団小学4～6年生と保護者、西条農業高校生徒等 ・開催日：7月27日		
		【団体会員】麦刈り体験学習 昔ながらの麦刈りを実習。収穫後、うどん作りを体験します。 ・参加者：1,2年生 ・開催場所：西濱園場 ・開催日：6月17日		
		【団体会員】フィールドナビ開催 ○第35回フィールドナビ「ネイチャーゲームで遊ぼう！春編」 緑鮮やかなキャンパスで、環境教育プログラムのひとつ「ネイチャーゲーム」を開催。このプログラムは五感を使って自然を感じ、参加者同士で体験を分かち合うことを目的としました。 ○第36回フィールドナビ「二神山に登る！～里山の散策」 東広島キャンパスに隣接する二神山に登り、植物・昆虫・水・城跡などについて学びました。 ○第37回フィールドナビ「海洋フィールド調査探検ツアー2013」 広島大学が所有する練習船「豊潮丸」に乗船し船内設備の紹介や観測機器を用いた海洋調査を体験できる日帰りツアー。 ○第38回フィールドナビ「ネイチャーゲームで遊ぼう！秋編」 緑鮮やかなキャンパスで、環境教育プログラムのひとつ「ネイチャーゲーム」を開催。このプログラムは五感を使って自然を感じ、参加者同士で体験を分かち合うことを目的としました。 ○第40回フィールドナビ「キャンパスの遺跡を歩く～先史・古代の人々の暮らし」 キャンパス内の遺跡について、キャンパスの整備方針や環境などと調和した保存方法や活用の仕方などを遺跡を巡りながら学びました。 ・参加者：一般(のべ177人) ・開催場所：広島大学東広島キャンパス、二神山		
		【団体会員】第44回公開講演会「九州大学伊都キャンパス 生物多様性保全事業 ノーネットロスを目指すチャレンジ」 現在、移転が進められている九州大学において、移転地にいた植物や生物をどのように把握し守ってきたのかなどについてのお話を聞きました。 ・開催場所：広島大学東広島キャンパス ・参加者：一般(56人) ・開催日：6月20日		
		【団体会員】「環境学習会」電気代にチャレンジ(9・10月)親子でおやつ作り ・開催場所：コープ東広島集会室 ・参加者：親子20組 ・開催日：8月27日		
	【団体会員】田植え・稲刈り体験学習 JA主催活動への協賛。コノエモチを植えた。収穫後、餅を作った。 ・参加者：田植え5年生(生徒先生21名+地域13名) 稲刈り5年生(20名+7名) ・開催場所：西濱園場 ・開催日：5月22日(田植え)、9月12日(稲刈り)			

⑩ 利用しやすい環境情報の整備と発信（計画書のページ 70）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	市民活動情報サイト(環境eco)の登録団体数			
	事業者アンケートにおいて「環境報告書やインターネットによる自社の取り組みの公表」を行っている」と回答した事業者の割合			
市の取り組み	⑩広島県や大学、「エコネットひがしひろしま」等の環境保全団体、市民、事業者等と連携し、最新の環境情報の継続的な収集・共有を図ります。			
	⑩優れた環境保全活動に関する事例を市のホームページ等を通じて紹介します。			○住民自治協議会の立場で言うと、すでに市の情報サイトを通じて情報提供をしている。これから、情報サイトとも連携をしていけばいいのではないか。
	⑩一方向の情報提供ではなく、市民や環境保全団体、事業者等が、互いに情報交換できる「双方向型の情報提供システム」の整備(「市民活動情報サイト(環境eco)」の拡充等)を図ります。			○住民自治協議会の立場で言うと、すでに市の情報サイトを通じて情報提供をしている。これから、情報サイトとも連携をしていけばいいのではないか。 ○市の情報サイトは与えられた容量が少なく、あまり情報を掲載することができない。もっと、容量が増えれば、情報を充実させることができる。
	⑩市や市民、環境保全団体、事業者等の環境に関する取り組みを公表し交流する機会(環境活動報告・交流会等)の提供に努めます。			
市民の取り組み	・市や環境保全団体、事業者等のホームページなどを活用して、環境情報の収集・共有に努めます。			
	・自らの活動の情報を積極的に公表・発信します。	【エコネットひがしひろしま】広報WG ウェブサイトの修正 ウェブサイトの利便性を改善するため、定期的に会議を開催し、修正を行いました。 ・対象者：広報WG(4名)		○住民自治協議会のHPを見ても、内容が充実しているところと、そうでないところがある。行政からは住民自治協議会という言葉を目にするが、実際にどんな活動をしているのか見えないところがあった。
		【個人会員】FM東広島「東広島のごみ処理について」 FM東広島の番組で生放送で、東広島のごみ処理の現状と課題、心がけについて話しました。 ・平成25年4月8日放送		
		【エコネットひがしひろしま】FM東広島を通じた広報 週に1時間、1クール(3か月間)のスポンサーとなり広報を行いました。 ・期間：6月～8月		
事業者の取り組み	・市や環境保全団体、事業者等のホームページなどを活用して、環境情報の収集・共有に努めます。	【個人会員】古民家再生プロジェクト 活動成果発表会 & 餅つき 茅葺き民家再生プロジェクトの1年間の活動成果を、家主さんと協力してくださった一般の方へプレゼンしました。 ・開催場所：豊栄町能良 ・参加者：学生、一般(約40名) ・開催時期：3月上旬		
	・自らの環境活動を環境報告書として、ホームページ等で公表します。			
	・製品やサービスに関する環境情報等を積極的に提供します。			

⑭環境保全活動への参加促進と取り組みの支援（計画書のページ 71）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
各主体共通の目標	市民アンケートにおいて「清掃活動などの地域の環境保全活動に参加している」と回答した市民の割合			
	市民アンケートにおいて「市や団体等が主催する環境保全のイベントや活動に参加している」と回答した市民の割合			
	事業者アンケートにおいて「環境マネジメントシステム(EMS)の導入」を行っている」と回答した事業所の割合			
市の取り組み	⑭「エコネットひがしひろしま」等と連携し、家庭や地域、事業者の取り組みを促進、支援するための仕組みづくりを検討します。			
	⑭市・市民・事業者が協働・連携した環境保全活動のシンボリックな活動となる、モデルプロジェクトを推進します。			
	⑭人材バンクのうち環境に関するもの等を活用し、人材の紹介等を行います。			
	⑭環境保全活動に対する支援の役割を市民、事業者等にも広く担ってもらうため、環境保全基金等の制定を検討します。			
	⑭環境マネジメントシステム(エコアクション21、ISO14001等)の導入を促進するための仕組みづくりを検討します。			
市民の取り組み	・市や環境保全団体等が主催する環境保全活動に参加します。	【エコネットひがしひろしま】緑のカーテンコンテスト、ストップ地球温暖化ポスターコンクールの共催／審査 市との共催事業として、コンテスト、コンクールを実施し、その審査・表彰(エコネット賞)を行います。 ・開催場所：中央生涯学習センター ・参加者数：広報WG(2名)、緑のわかWG(2名) ・開催日：10月1日		
		【エコネットひがしひろしま】生涯学習フェスティバル 加入団体と共にブース出展し、省エネ診断や木の奥クラフト工作などともにパネルで活動紹介やPRを行いました。 ・開催場所：東広島運動公園 ・対象者：会員・一般		
		【個人会員】ワインと酒とエネルギーのつどい 2014 東京電機大学東京千住キャンパスで行われた日本エネルギー学会主催の「最先端の省エネキャンパスセミナー」に参加し、最大限に活用されたヒートポンプシステム、世界初の連結縦型蓄熱槽、高効率エアフローウインドウ、聴講システムと連動した教室の空調・照明管理などを見学しました。これらを基に、昨年度に引き続いて開催した「ワインと酒とエネルギーのつどい 2014」では、シンポジウムのテーマを「エネルギー自立のための省エネを考える」として、4名の演者に、ヒートポンプの基礎知識、水のバッシュデザイン、中期的に実施事業者に得になると共に地場産業振興・雇用拡大の寄与をする省エネ対策、東広島市内の病院への温暖化対策事例の紹介などを行って頂きました。		
		【団体会員】第20回東広島市生涯学習フェスティバル 蜚籠作りコーナー、家庭省エネ診断を実施しました。 ・参加者：省エネ診断参加人員60名 ・対象者：一般住民 ・開催日：11月2日～3日		
		【団体会員】第3回東広島環境フェア 竹炭アート作り、蜚籠作りコーナー、省エネ診断コーナー(エコINNくろせ担当 8名) ・対象者：一般住民 ・開催場所：中央生涯学習センター&西条運動公園グラウンド ・開催日：7月28日		
		【団体会員】第20回黒瀬町健康福祉まつり出展 エコINNくろせブース出展 酵素肥料、竹炭消臭袋、クン炭etc販売コーナー ・対象者：一般住民(家庭省エネ診断16名、竹炭アート作りコーナー39名) ・開催場所：黒瀬生涯学習センター ・開催日：10月27日		
		【団体会員】脱温暖化フェア 竹炭アート、穀殻クンタンの展示 ・開催場所：産業会館西展示場 ・参加者：一般住民(エコINNくろせ) ・開催日：11月23日		
		【団体会員】日帰りエコツアー(世羅町) 環境省の「地域主導型再生エネルギー事業化検討事業化検討」モデル地域に選ばれた世羅町で実施されたセミナーに参加するとともに先進的な取り組み事例を視察しました。 ・開催場所：世羅町 ・参加者：会員、一般(約10名) ・開催日：2月21日		
		【個人会員】Green Drinks Saijo Vol.6「フェアトレードで、世界と繋がるハッピーライフ」 フェアトレードについて紹介しました。 ・開催場所：酒泉館 ・参加者：一般(約30名) ・開催日：10月26日		
		【個人会員】黒瀬川のe-co隊に参加して、夢ひろいのお手伝いに参加しました。		
		【事業者会員】環境フェア 杉の間伐材を利用したイス作り ・開催場所：生涯学習センター ・参加者：19人 ・開催時期：7月		
		【個人会員】生涯学習フェスティバル 家庭の省エネ診断 環境省 温暖化対策室作成の家庭の省エネ推進の為のエコ診断プログラムを用いてのエコ診断・省エネリコメンド ・診断家庭：約15家庭 ・開催場所：東広島運動公園		

⑬環境保全活動への参加促進と取り組みの支援（計画書のページ 71）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市民の取り組み	・市や環境保全団体等が主催する環境保全活動に参加します。	【事業者会員】夢、感動プロジェクト 杉の間伐材を利用したイス作り ・開催場所：本谷小学校 ・参加者：19人 ・開催日：1月9日		
		【団体会員】生涯学習フェスティバル 木の実の工作教室、省エネ診断 ・開催場所：東広島運動公園 ・開催日：11月2日、3日		
	・地域での環境保全活動に理解・関心を深め、積極的に参加するとともに、より多くの人に参加を呼びかけます。	【エコネットひがしひろしま】ひがしひろしま環境フェア2013 環境フェアの共催団体として、環境フェア実行委員会の構成員として運営に関わりました。また、ブース出展等による活動紹介やPRを行いました。 ・開催場所：中央生涯学習センター、西条中央公園グラウンド ・対象者：一般 ・開催日：7月28日		
		【団体会員】ひがしひろしま環境フェア ・開催日：7月27日		
	・地域における自主的な活動グループづくりに努めます。	【団体】水質検査 入野川の8つの支流で水質検査を実施しました。 ・実施回数：毎月1回		
		【団体】野の花を後世に 次のことを行いました。 ○H25.2.25播種分のリンドウ仮植 ○H25.2.25播種分のフシグロセンノウ、H24.6.10挿芽分のカザグルマ、カワラナデシコ、ワレモコウの苗配布 ○カザグルマ挿芽 ○フシグロセンノウ播種 ○ササユリ袋蒔き ○H23.11.12播種分約80球、H24.11.23袋蒔き分約450球植え替え ・開催場所：戸野地域センター ・参加者：10人 ・開催回数：年5回		
	・専門的な知識や技術をもっている市民は、環境に関する講習会等を開催し、地域のリーダーとして積極的に取り組みます。	【団体会員】第5回匠の技 グループに分かれ本立てを作りました。 ・開催場所：乃美尾小学校 ・対象者：児童（26名+6名） ・開催日：8月23日		
		【団体会員】エコINNくろせ講習会 安藤忠雄先生「穀殻くん炭活用について」 ・開催場所：黒瀬生涯学習センター ・対象者：会員、一般（参加者48名） ・開催日：10月12日		

⑱環境保全活動への参加促進と取り組みの支援（計画書のページ 71）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
市民の取り組み	・専門的な知識や技術をもっている市民は、環境に関する講習会等を開催し、地域のリーダーとして積極的に取り組みます。	【団体会員】蛭籠づくり 麦わらを作って、蛭籠を編んだ。 ・開催場所：乃美尾小学校体育館 ・対象者：児童（10名+5名）		
		【個人会員】昆虫キッズあつまれ！＆黒瀬川クリーン作戦 黒瀬川土手での昆虫採集と昆虫に関する解説をしました。 ・開催場所：黒瀬川・三ツ城小学校 ・対象者：小学生とその家族 ・開催日：10月19日		
		【団体会員】竹炭アート作り 工作の時間に、竹炭効果の説明を聞いた後、生徒たちが準備した花や枝を竹炭に飾り付けました。 ・開催場所：板城西小学校 ・参加者：3年生（12名+11名） ・開催日：1月28日		
		【団体会員】ひろしま森づくり安全学校 東広島市・憩いの森教室森づくりリビギナー、森づくりリピーター研修会・審査会（共催） 座学：安全な作業活動について②実技：指さし確認、受け口づくり、追い口切り、クサビ・ロープの使用、伐倒、材の安定確認、枝払い、玉切り ・開催場所：東広島市憩いの森公園 ・参加者：西条・山と水の環境機構、その他ボランティア延10人 ・開催日：9月14日、28日、29日		
		【団体会員】第15回広島大学ボランティアセミナー ボランティア実践・環境コースの指導 ボランティア体験 ①除伐・運搬（小川周辺）、ボランティア体験 ②炭焼きレクチャー、窯・薪割り見学、ボランティア体験 ③除伐材のチップ化体験、レクリエーション：自然観察、龍王の名水のきき水（西条の水レクチャー） ・開催場所：東広島市憩いの森公園 ・参加者：広島大学学生 男子8、女子5 計13人（V-proメンバーを含む） ・開催日：11月9日		
		【個人会員】環境省 うちエコ診断 環境省 温暖化対策室作成の家庭の省エネ推進の為のエコ診断プログラムを用いてのエコ診断・省エネリコmend ○診断家庭：10家庭 ○開催場所：切田上組 会館、HIP交流室、東広島市役所、乃美尾ふれあい会館		
		【団体会員】保光川ハウマッチでのミニ講演 黒瀬川の水及び水生生物の講演を行いました。 ・参加者数：50人（小学生） ・開催場所：保光川周辺		
		【団体】炭入れ作業や水質検査の体験学習 河川への炭入れ作業、及び水質検査の体験学習を実施しました。 ・参加者：入野小学校4年生（21人）、先生（2人） ・開催日：6月25日		
	・市民協働による住民自治協議会では、環境部会等で環境保全活動に取り組みます。	【団体】沼田川流域周辺の美観づくり 美観づくりの一環として桜植樹地の草刈り作業を実施しました。 ・開催場所：3か所の沼田川流域 ・参加者：自治協議会会員 20名～30名 ・開催時期：6月～9月		
		【団体】県道33号線沿い花畑づくり<芝桜> 美観づくりの一環として芝桜植地の草取り作業を実施しました。 ・開催場所：3か所の花畑づくり ・参加者：自治協議会会員 20名～30名 ・開催時期：6月～9月		

⑭環境保全活動への参加促進と取り組みの支援（計画書のページ 71）

記載位置	計画の記載内容	平成25年度 取り組み状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言
事業者の取り組み	・環境マネジメントシステムの認証取得を目指します。			
	・地域住民の一員として市民、環境保全団体と連携、協力した活動に取り組みます。	【エコネットひがしひろしま】ライトダウンキャンペーン 広島大学宇宙科学センター主催イベント（光害についての講演や星空観察会を実施）の後援を行いました。 ・開催場所：東広島市立三ツ城小学校 ・開催日：8月9日		
		【団体会員】西条酒蔵×天文学—ライトダウンin東広島2013緊急プレイベント ライトダウンイベントの事前イベントとして、サイエンスカフェ形式で光害問題の啓発活動を行いました。 ・開催場所：賀茂輝酒造株式会社 カモキホール ・参加者：市民 約40名参加 ・開催日：7月26日		
		【団体会員】伝統的七夕の夜に星を見よう—ライトダウンin東広島2013 光害の啓発のため、西条地域を中心に旧暦の七夕（2013年8月13日）前の夜夏の暗い時期に合わせてライトダウンを呼びかけ、三ツ城小学校で星を見る会を開催しました。 ・開催場所：西条地域 三ツ城小学校 ・参加者：市民、事業者 約400名参加 ・開催日：8月9日		
	・専門的な分野においては、人材派遣や技術提供などの支援を行います。	【事業者会員】苗木の植樹や間伐による森林整備活動 民間企業や地元住民が行う森林整備活動に参加し、植樹・間伐作業指導を行いました。 ・開催場所：長寿の森（八本松町吉川） ・参加者：民間企業、地元住民等 ・開催日：4月27日、10月26日		
	・同業種、異業種間での環境保全活動の取り組みなどを検討します。			
	・財産区有林や遊休農地などを市民等の自主的な環境保全活動や体験活動のフィールドとして提供します。	【事業者会員】間伐材等を用いて木炭の製造、炭の施用 近隣小学生を対象に、自然学習として、山林への炭の施用を行いました。 ・開催場所：田口森林組合 ・参加者数：従業員3人		

※環境基本計画全体に対する意見・提言等

	環境審議会からの意見・提言等
1	内容が多岐にわたり大変だとは思いますが、当審議会及び市民の皆様からの意見・提言等を実現して行ってほしい。
2	私の地区の住民自治協議会は昨年度ようやくできたところだ。これからどんなことをしていくのかは、これから議論が必要な状況だ。